

第62回

定時株主総会 招集ご通知

2021年4月1日▶2022年3月31日

開催日時

2022年6月21日(火曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

開催場所

住友不動産御成門タワー
ベルサール御成門タワー 4階ホール(受付4階)
東京都港区芝公園一丁目1番1号

議案

- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 監査役1名及び補欠監査役1名選任の件
- 第3号議案 定款一部変更の件

株主の皆様へのお願い

本総会開催にあたりましては、株主の皆様への感染防止を最優先に考え、株主総会当日のご来場は見合わせていただき、インターネットや書面による議決権行使をご推奨申し上げます。何卒、ご理解並びにご協力をお願い申し上げます。
詳細は同封の「株主総会運営のご案内」をご参照ください。

郵送又はインターネットによる議決権行使期限
2022年6月20日(月曜日)午後5時30分まで

株式会社リクルートホールディングス

証券コード:6098



目次

第62回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
第1号議案	5
第2号議案	14
第3号議案	18
事業報告	20
企業集団の現況	20
株式の状況	44
会社役員の状況	47
会計監査人の状況	58
会社の体制及び方針	59
連結計算書類	69
計算書類	71
監査報告	73



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からもご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/6098/>



株主の皆様へ

株式会社リクルートホールディングス
代表取締役社長 兼 CEO

出木場 久征



株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。ここに第62回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

世界中で新型コロナウイルス感染症の影響を受けておられる方々、ご家族の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。また、ご尽力されている医療関係者の方々に心から感謝申し上げます。

この1年の事業環境を振り返ると、新型コロナウイルス感染症、世界各地の紛争、インフレーション、経済の再開に伴う人材市場の需給のひっ迫等を背景に激動の年となりました。現在も先行き不透明な環境は続いています。

そういった環境の下、当社のミッションである“Opportunities for Life. Faster Simpler and Closer to you.”、つまり個人ユーザーと企業クライアントをより速く簡単に結びつけることの重要性を再認識しました。そして当社は、需給がひっ迫する人材マッチング市場における採用プロセスの効率化に注力し、これまで以上に求職者と企業間のマッチングを支援してきました。

数年前は、テクノロジーの革新により今ある仕事がAI（人工知能）に奪われていくという悲観的な意見が多かったように感じます。しかし現在は「とにかく人手が足りない」という声が圧倒的に大きいことから、先進国が抱える高齢化のスピードにテクノロジーの進化が追いついていないようにも見受けられます。

そのため、これからの30年は、AIに仕事を奪われると心配するよりも、むしろ社会の生産性の維持向上のためにどのようにAIと協働していくかを考えることがより重要になると実感しています。技術の進化により、なくなる仕事も出てくるとは思いますが、現代の我々が想像もできないような新しい仕事も次々と生まれてくることでしょう。

人々が今よりも少しでも希望に近い仕事に就けたり、自分の好きなことにより多くの時間が使える豊かな未来になるように、当社がグローバルで展開する人材マッチングサービスや、日本の業務・経営支援ツールであるSaaSソリューションを通して、一層貢献していきたいと考えています。

不透明で流動的な経済・事業環境の下でも「個人ユーザーと企業クライアントをより速く簡単に結びつけるサービスやプロダクトを提供し続けること」が私たちの役割であり、果たすべき責任だと信じています。

その結果として社会や地球環境に貢献することで、持続可能な社会と当社の持続的な成長を両立させ、全てのステークホルダーとの共存共栄を目指してまいります。

今後、事業環境の突発的な変化にスピード感を持って適切な対応を行い、それと並行して経営戦略をひたむきに遂行することで、長期的な利益成長を目指したいと強く思っています。これにより、当社の企業価値の持続的な増大を実現していきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード：6098
2022年5月31日東京都中央区銀座八丁目4番17号
株式会社リクルートホールディングス
代表取締役会長 峰岸真澄

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記により開催しますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症感染防止のため、慎重に検討しました結果、本総会につきましては、株主の皆様の健康と安全を最優先に考え、適切な感染防止策を講じた上で開催させていただくこととしました。

株主の皆様におかれましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類並びに予め当社ウェブサイトに掲載します各種資料をご検討の上、**2022年6月20日(月曜日)午後5時30分までにインターネット又は郵送により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時	2022年6月21日 (火曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時)	
2. 場 所	住友不動産御成門タワー ベルサール御成門タワー 4階ホール (受付4階) 東京都港区芝公園一丁目1番1号	
3. 目的事項	報告事項	1. 第62期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件 2. 第62期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) 計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 取締役7名選任の件 第2号議案 監査役1名及び補欠監査役1名選任の件 第3号議案 定款一部変更の件

4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) 書面による議決権行使の場合は、同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月20日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネットによる議決権行使の場合は、同封の「株主総会運営のご案内」（2頁）の「インターネットによるご行使方法」をご確認の上、2022年6月20日（月曜日）午後5時30分までに賛否をご入力ください。
(https://recruit-holdings.com/files/ir/financial/upload/convocation_operation20220520_jp.pdf)
- (3) インターネットによる方法により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (4) 書面とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いします。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎代理人がご来場の場合は、議決権行使書用紙に加えて委任状が必要となります。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。

◎招集通知の提供書面のうち、事業報告の「主要な営業所」、「主要な借入先」、「新株予約権等の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」並びに連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づきインターネット上の当社ウェブサイト (<https://recruit-holdings.com/ja/ir/>) に掲載していますので、本招集ご通知には掲載していません。

監査役が監査した事業報告並びに監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と上記当社ウェブサイトに掲載しております各書類で構成されています。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://recruit-holdings.com/ja/ir/>) に掲載させていただきます。

◎当日ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はありません。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

◎本総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご発送に代えて、本総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://recruit-holdings.com/ja/ir/>) に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、本総会においては来場の見合わせ、並びに事前の議決権行使を推奨しております。詳細は同封の「株主総会運営のご案内」をご覧ください。

■ 剰余金の配当のお知らせ

当社は、2014年6月26日の株主総会決議により、剰余金の配当等の決定を取締役会で行う旨の定款規定を設けています。

この当社定款規定に基づき、2022年5月16日開催の当社取締役会におきまして、第62期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の期末配当金のお支払いにつき、次のとおり決議しましたのでお知らせします。

1. 期末配当金 1株につき 金10.50円
2. 効力発生日並びに支払開始日 2022年6月22日（水曜日）

なお、口座振込をご指定の方及び株式数比例配分方式をご指定の方には、2022年6月21日（火曜日）に「配当金計算書」及び「『配当金振込先ご確認』のご案内」をご送付申しあげる予定ですので、内容をご確認くださいようお願いいたします。

上記以外の方には、同日に「配当金領収証」及び「配当金計算書」をご送付申しあげる予定ですので、払渡期間内（2022年6月22日から2022年7月29日まで）にお近くのゆうちょ銀行又は郵便局の貯金窓口で配当金をお受け取りください。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社グループの経営全般に対する管理監督を強化する目的で社外取締役1名を増員し、社外取締役3名を含む取締役7名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の地位と役員在任期間	候補者属性	性別	2021年度における 取締役会出席状況
1	みね ぎし ま すみ 峰 岸 真 澄	代表取締役会長 13年	再任	男	13/13 回
2	いでこば ひさ ゆき 出木場 久 征	代表取締役社長 3年	再任	男	13/13 回
3	せなは あや の 瀬名波 文 野	取締役 2年	再任	女	13/13 回
4	ロニー カハン Rony Kahan	取締役 4年	再任	男	13/13 回
5	いずみ や なお き 泉 谷 直 木	社外取締役 4年	再任 社外 独立	男	13/13 回
6	と とき ひろ き 十 時 裕 樹	社外取締役 4年	再任 社外 独立	男	13/13 回
7	ほん だ けい こ 本 田 桂 子	—	新任 社外 独立	女	—

候補者番号 **1** みね ぎし ます み **峰岸 真澄** 再任

生年月日：1964年1月24日（58歳） | 所有する当社の株式数：1,009,931株

2022年3月期 所属会議体（※太字：議長・委員長）
取締役会、経営戦略会議、指名委員会、
 コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、
 サステナビリティ委員会



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月	当社入社	2010年 4月	当社取締役 兼 常務執行役員 カスタマーアクションプラットフォームストラテジックビジネスユニット、事業開発、経営企画、住宅領域担当
2003年 4月	当社執行役員 IMCディビジョンカンパニー、情報編集局担当		※カスタマーアクションプラットフォーム：旅行・飲食・美容・学びの日常消費領域
2004年 4月	当社常務執行役員 G-IMCストラテジックビジネスユニット重要戦略統括、住宅ディビジョンカンパニー、IMCディビジョンカンパニー担当 ※G-IMC:グループインテグレイティッドマーケティングコミュニケーション（現 販促事業）	2011年 4月	当社取締役 兼 専務執行役員 事業統括本部IMC領域、事業開発、経営企画、人事担当
2009年 6月	当社取締役 兼 常務執行役員 事業開発、経営企画、住宅領域担当	2012年 4月	当社代表取締役社長 兼 CEO
		2019年 4月	(公社)経済同友会 副代表幹事（現任）
		2021年 4月	当社代表取締役会長 兼 取締役会議長（現任）

1987年 当社入社。1992年 新規事業開発室にて、結婚情報誌「ゼクシィ」の立ち上げに関わる。2003年 執行役員を経て、2004年 常務執行役員。住宅情報事業の責任者として複数ブランドで運営していた住宅情報を統合し、「SUUMO」ブランドを構築。2009年 取締役兼常務執行役員。2012年より2020年まで代表取締役社長 兼 CEOとして、グローバルテックカンパニーへの変革をリード。2021年より代表取締役会長 兼 取締役会議長。

(重要な兼職の状況)

(公社) 経済同友会 副代表幹事

**取締役候補者
とした理由**

峰岸真澄氏は、2012年から2020年まで当社CEOとして、強いリーダーシップを発揮して当社グループ全体の経営を統括してきました。当社グループの持続的な企業価値向上を目指すに当たり、適切な人材と判断していることから2009年より当社取締役に就任。引き続き、取締役として適任と考えています。
 なお、当社における会長の役割は、主に経営の監督を行うことであり、担当領域を有さず、日々の業務執行の決定への関与は限定的です。

候補者番号 **2** い で こ ば ひ さ ゆ き
出木場久征

再任

生年月日：1975年4月22日（47歳） | 所有する当社の株式数：233,599株

2022年3月期 所属会議体（※太字：議長・委員長）
 取締役会、**経営戦略会議**、指名委員会、報酬委員会、**コンプライアンス委員会**、リスクマネジメント委員会、サステナビリティ委員会



略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

1999年4月	当社入社	2018年4月	㈱リクルート取締役（現任）
2012年4月	当社執行役員 R&D、グローバル本部・アジア ジョブボード担当	2019年4月	当社専務執行役員 経営企画本部（CSO）、管理 本部（CRO）、事業本部（COO）担当 Indeed, Inc. Director（現任）
2012年9月	Indeed, Inc. Chairman	2019年6月	当社取締役 兼 専務執行役員 経営企画本部 （CSO）、管理本部（CRO）、事業本部（COO）担 当
2013年10月	Indeed, Inc. CEO & President	2020年4月	当社取締役 兼 副社長執行役員 ファイナンス 本部、事業本部（COO）担当
2015年10月	Indeed, Inc. CEO	2021年4月	当社代表取締役社長 兼 CEO、経営企画本部、 HRテクノロジー事業担当（現任）
2016年4月	当社常務執行役員 グローバルオンラインHR SBU（現 HRテクノロジーSBU）担当		
2018年1月	当社専務執行役員 事業本部（COO）担当、 RGF OHR USA, INC. Director and CEO （現任） Recruit Global Staffing B.V.（現 RGF Staffing B.V.）Director and Chairman（現任）		

1999年 当社入社。旅行領域の「じゃらん」や美容領域の「HotPepper Beauty」をはじめ、数々の情報誌のネットメディア化、オンライン予約一般化等、デジタルシフトを牽引。2012年 執行役員就任後、同年自身が買収を推進した米国 Indeed, Inc.のChairmanに就任。同社CEO & Presidentを経て、2016年より当社常務執行役員、2018年より専務執行役員としてHRテクノロジー事業を飛躍的に成長させ、当社グループのグローバル化を強力に推進。2019年 取締役就任、2020年より副社長執行役員を兼任し、ファイナンス本部、事業本部（COO）を担当。2021年より代表取締役社長 兼 CEO。

(重要な兼職の状況)

Indeed, Inc., Director
 RGF OHR USA, INC., Director and CEO
 ㈱リクルート 取締役
 RGF Staffing B.V., Director and Chairman

**取締役候補者
 としての理由**

出木場久征氏は、2021年より当社CEOに就任し、強いリーダーシップを発揮してグループ全体の経営を統括しています。また、テクノロジーを活用して多くの事業成長を牽引し、近年はIndeedの着実な成長と当社グループのグローバル化を牽引した豊富な経験と知識を有しています。当社グループの持続的な企業価値向上を目指すに当たり、適切な人材と判断していることから2019年より当社取締役に就任。引き続き、取締役として適任と考えています。

候補者番号 **3** せ な は あ や の **瀬名波文野**

再任

生年月日：1982年12月5日（39歳） | 所有する当社の株式数：20,307株

2022年3月期 所属会議体（※太字：議長・委員長）
取締役会、経営戦略会議、指名委員会、報酬委員会、
コンプライアンス委員会、**リスクマネジメント委員会**、
サステナビリティ委員会

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

2006年4月	当社入社	2020年1月	Glassdoor, Inc. Director (現任)
2013年1月	ADVANTAGE RESOURCING UK LIMITED (現 RGF Staffing UK Limited) Director ADVANTAGE XPO LIMITED Director	2020年4月	当社常務執行役員 経営企画本部 (CSO)、人事・総務本部 (CHRO)、リスクマネジメント本部 (CRO) 担当
2014年1月	ADVANTAGE GROUP LIMITED Managing Director ADVANTAGE PROFESSIONAL UK LIMITED Managing Director ADVANTAGE XPO LIMITED Director	2020年6月	当社取締役 兼 常務執行役員 経営企画本部 (CSO)、人事・総務本部 (CHRO)、リスクマネジメント本部 (CRO) 担当
2015年7月	当社 R&D 事業開発室 室長	2021年4月	当社取締役 兼 常務執行役員 兼 COO 人事・総務本部、ファイナンス本部、リスクマネジメント本部、経営企画本部 (経営企画、Sustainability Transformation) 担当 (現任)
2016年4月	当社人事統括室 室長	2022年4月	RGF Staffing B.V. Director (現任) Georg Fischer Ltd. Member of the Board of Directors (現任)
2018年1月	当社経営企画室、人事統括室 室長 Indeed Inc. Chief of Staff RGF OHR USA, INC. Director (現任)		
2018年4月	当社執行役員 経営企画、コーポレートコミュニケーション、人事担当		

2006年 当社入社。経営企画室を経て、2008年 HR領域にて大手企業の営業を担当。2012年ロンドンに赴任、2014年 買収直後の人材派遣会社ADVANTAGE GROUP LIMITEDのManaging Directorとして業績の大幅な改善に貢献。2018年 当社執行役員、Indeed, Inc.のChief of Staffに就任し、当社グループのグローバル化を牽引。また、ビジネス戦略、リスクマネジメント等ガバナンス体制の構築を推進。2020年取締役就任、2021年より取締役兼常務執行役員兼COOとして人事・総務本部、ファイナンス本部、リスクマネジメント本部、経営企画本部にて経営企画、Sustainability Transformationを担当。

(重要な兼職の状況)

RGF OHR USA, INC., Director
RGF Staffing B.V., Director
Glassdoor, Inc., Director
Georg Fischer Ltd., Member of the Board of Directors

**取締役候補者
とした理由**

瀬名波文野氏は、2021年より当社COOに就任し、グループ全体の経営を管理しています。また、2018年より当社執行役員として、当社グループのグローバル化を牽引し、ビジネス戦略とリスクマネジメントを両立させるガバナンス体制の構築を推進した経験を有しています。当社グループの持続的な企業価値向上を目指すに当たり、適切な人材と判断していることから、2020年より当社取締役に就任。引き続き、取締役として適任と考えています。

ロニー カハン
候補者
番号 **4** Rony Kahan

再任

生年月日：1967年11月26日（54歳） | 所有する当社の株式数：183,550株

2022年3月期 所属会議体
取締役会、経営戦略会議



略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1998年8月 jobsinthemoney.com, Inc. Co-Founder

2004年11月 Indeed, Inc. Co-Founder, President & Chairman

2012年9月 Indeed, Inc. CEO

2013年10月 Indeed, Inc. Director and Chairman (現任)

2018年4月 RGF OHR USA, INC. Director and Chairman (現任)

2018年6月 当社取締役 (現任)

1998年に金融専門家向けの大手求人サイト jobsinthemoney.com を共同経営者として設立。2003年に同社を売却後、2004年Indeed, Inc.を共同設立、President & Chairmanに就任。2012年にはCEOを務め、2013年に同社において現職であるChairmanに就任。求職者を第一に考える "We help people get jobs" のミッションのもと、世界でも有数の求人サイトへと成長させた。2018年より当社取締役に就任。

（重要な兼職の状況）

Indeed, Inc., Director and Chairman

RGF OHR USA, INC., Director and Chairman

**取締役候補者
とした理由**

Rony Kahan氏は、当社連結子会社であるIndeed, Inc.の創業者で、HRテクノロジー事業に関する豊富な知見と業界での類まれなるネットワークを有しています。当社グループがインターネット事業のグローバル展開を更に加速させ、持続的な企業価値向上を目指すに当たり、適切な人材と判断していることから2018年より当社取締役に就任。引き続き、取締役として適任と考えています。

候補者番号 **5** いずみや なおき **泉谷 直木**

再任

社外

独立

生年月日：1948年8月9日（73歳） | 所有する当社の株式数：1,122株

2022年3月期 所属会議体（※太字：議長・委員長）
取締役会、**指名委員会**、報酬委員会



略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

1972年4月	アサヒビール(株) (現アサヒグループホールディングス(株)) 入社	2011年7月	アサヒグループホールディングス(株)代表取締役社長 兼 COO
2000年3月	アサヒビール(株)執行役員グループ経営戦略本部長	2014年3月	アサヒグループホールディングス(株)代表取締役社長 兼 CEO
2000年10月	アサヒビール(株)執行役員戦略企画本部長	2016年3月	アサヒグループホールディングス(株)代表取締役会長 兼 CEO
2001年9月	アサヒビール(株)執行役員首都圏本部副本部長 兼 東京支社長	2018年3月	アサヒグループホールディングス(株)代表取締役会長
2003年3月	アサヒビール(株)取締役	2018年6月	当社取締役 (現任) (株)大林組 社外取締役 (現任)
2004年3月	アサヒビール(株)常務取締役	2019年3月	アサヒグループホールディングス(株)取締役会長 兼 取締役会議長
2006年3月	アサヒビール(株)常務取締役 兼 常務執行役員酒類本部長	2021年3月	アサヒグループホールディングス(株)特別顧問 (現任)
2009年3月	アサヒビール(株)専務取締役 兼 専務執行役員		
2010年3月	アサヒビール(株)代表取締役社長		

1972年 アサヒビール(株) (現 アサヒグループホールディングス(株)) に入社。広報部長、経営戦略部長、東京支社長等を経て、2010年に同社代表取締役社長。翌年にアサヒグループホールディングス(株)の初代代表取締役社長となる。グループの企業価値向上に向けて、国内ではアサヒビール(株)、アサヒ飲料(株)、アサヒグループ食品(株)等の成長に加えて、カルピス(株)等の買収を指揮。海外ではオセアニア、東南アジア地域に加え、欧州事業も拡大。取締役会長兼取締役会議長を経て、2021年より特別顧問。2018年より当社社外取締役に就任。

(重要な兼職の状況)

アサヒグループホールディングス(株) 特別顧問
(株)大林組 社外取締役

独立社外取締役として期待される役割の概要及び社外取締役候補者とした理由

当社では、独立社外取締役に当社の経営の監督に加えて、以下の役割を期待しています。

- i. グローバル企業や上場企業の経営経験を通じ、当社に必要な中長期的な企業価値及び株主価値の向上に向けた助言をいただく
- ii. 社外取締役が委員長・委員を務める指名、報酬の2つの委員会を通じ、取締役及び執行役員の選解任、報酬、評価に関する事項の検討に主体的に関与いただく
- iii. 取締役と会社の間で利益相反の可能性のある事項については、決裁機関を取締役会とし、独立社外取締役・社外監査役がいる場で利益相反の可能性のある業務の執行を監督いただく

泉谷直木氏は、先進的な広報ブランド戦略や経営人材育成の高い実績を有することに加えて、積極的な海外企業の買収と買収に伴うシナジー創出による企業価値向上を実行した豊富な経験を有しています。経営全般への助言、業務執行に対する監督等の適切な役割を果たすことができるものと判断していることから2018年より当社取締役に就任。引き続き、社外取締役として適任と考えています。

候補者
番号 **6** ととき ひろき
十時 裕樹

再任

社外

独立

生年月日：1964年7月17日（57歳） | 所有する当社の株式数：3,052株

2022年3月期 所属会議体（※太字：議長・委員長）
取締役会、指名委員会、**報酬委員会**



略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

1987年4月	ソニー(株) (現 ソニーグループ(株)) 入社	2016年4月	ソニー(株)執行役 EVP ソネット(株) (現ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)) 代表取締役執行役員社長
2002年2月	ソニー銀行(株)代表取締役	2017年6月	ソニー(株)執行役 EVP CSO
2005年6月	ソニーコミュニケーションネットワーク(株) (現ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)) 取締役 兼 執行役員 専務	2018年4月	ソニー(株)代表執行役 EVP CFO
2012年4月	ソネットエンタテインメント(株) (現 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)) 代表取締役執行役員専務	2018年6月	ソニー(株)代表執行役 専務CFO 当社取締役 (現任)
2013年4月	ソネットエンタテインメント(株)代表取締役執行役員副社長 CFO	2019年6月	ソニー(株)取締役
2013年12月	ソニー(株)業務執行役員 SVP	2020年6月	ソニー(株)取締役 代表執行役 副社長 兼 CFO
2014年11月	ソニー(株)グループ役員 ソニーモバイルコミュニケーションズ(株) 代表取締役社長 兼 CEO	2021年4月	ソニーグループ(株)取締役 代表執行役 副社長 兼 CFO (現任)

1987年 ソニー(株) (現 ソニーグループ(株)) 入社後、財務部やロンドンの駐在を経て、ソニー銀行(株)の立ち上げに携わる。その後、ソネットエンタテインメント(株) (現 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)) で代表取締役CFOを務め、2013年にソニー(株)の事業戦略、経営企画、財務、新規事業創出等を担当。翌年、ソニーモバイルコミュニケーションズ(株)のCEOとして、スマートフォン事業の構造改革を遂行。2017年にソニー(株)で中長期経営戦略の立案を担当した後、2018年 代表執行役専務CFO、2019年 取締役に就任し、現在はソニーグループ(株)の取締役 代表執行役 副社長 兼 CFOを務める。2018年より当社社外取締役に就任。

(重要な兼職の状況)

ソニーグループ(株) 取締役 代表執行役 副社長 兼 CFO

独立社外取締役として期待される役割の概要及び社外取締役候補者とした理由

当社では、独立社外取締役に当社の経営の監督に加えて、以下の役割を期待しています。

- i. グローバル企業や上場企業の経営経験を通じ、当社に必要な中長期的な企業価値及び株主価値の向上に向けた助言をいただく
- ii. 社外取締役が委員長・委員を務める指名、報酬の2つの委員会を通じ、取締役及び執行役員の選解任、報酬、評価に関する事項の検討に主体的に関与いただく
- iii. 取締役と会社の間で利益相反の可能性のある事項については、決裁機関を取締役会とし、独立社外取締役・社外監査役がいる場で利益相反の可能性のある業務の執行を監督いただく

十時裕樹氏は、多様な事業ポートフォリオをグローバルに展開する事業グループの経営を通じて培った高い見識と、インターネット分野における新規事業開発をリードした経験を有しています。経営全般への助言、業務執行に対する監督等の適切な役割を果たすことができるものと判断していることから2018年より当社取締役に就任。引き続き、社外取締役として適任と考えています。

候補者番号 **7** ほんだ けいこ **本田 桂子**

新任

社外

独立

生年月日：1961年9月27日（60歳） | 所有する当社の株式数：0株



略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

1984年4月	ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社	2013年7月	世界銀行グループ 多数国間投資保証機関 長官
1986年5月	シェアソン・リーマン・ブラザーズ証券(株)入社	2014年6月	世界銀行グループ 多数国間投資保証機関 長官 CEO
1989年7月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン入社	2019年10月	世界銀行グループ 多数国間投資保証機関 退任
1999年7月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン パートナー	2020年1月	コロンビア大学国際公共政策大学院 Adjunct Professor and Adjunct Senior Research Scholar (現任)
2007年7月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン ディレクター (シニアパートナー)	2020年3月	AGC(株)社外取締役 (現任)
		2020年6月	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役 (現任)

1984年 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社。1986年 シェアソン・リーマン・ブラザーズ証券(株)を経て、1989年 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパンに入社。アジア部門で初の女性シニア・パートナーとして、24年にわたり企業戦略やM&A等に関する助言を行う。2013年 世界銀行グループの機関である多数国間投資保証機関長官、2014年 同機関長官CEOに就任。2019年に同機関退任後、2020年よりコロンビア大学国際公共政策大学院にてESG投資に関するAdjunct Professor and Adjunct Senior Research Scholarを務め、企業経営や金融経済、ESGに関する高い専門的知見と豊富な経験を有する。

(重要な兼職の状況)

コロンビア大学国際公共政策大学院 Adjunct Professor and Adjunct Senior Research Scholar
AGC(株) 社外取締役
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役

独立社外取締役として期待される役割の概要及び社外取締役候補者とした理由

当社では、独立社外取締役に当社の経営の監督に加えて、以下の役割を期待しています。

- i. グローバル企業や上場企業の経営経験を通じ、当社に必要な中長期的な企業価値及び株主価値の向上に向けた助言をいただく
- ii. 社外取締役が委員長・委員を務める指名、報酬の2つの委員会を通じ、取締役及び執行役員の選解任、報酬、評価に関する事項の検討に主体的に関与いただく
- iii. 取締役と会社の間で利益相反の可能性のある事項については、法裁機関を取締役会とし、独立社外取締役・社外監査役がいる場で利益相反の可能性のある業務の執行を監督いただく

本田桂子氏は、グローバルに事業展開する金融機関やコンサルティングファームでの経験の後に国際機関での代表を歴任し、企業経営や金融経済、ESGに関する高い専門的知見と豊富な経験を有しています。その高い見識や経験に基づき、経営全般への助言、業務執行に対する監督等の適切な役割を果たすことができると判断していることから、社外取締役として適任と考えています。

- (注1) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- (注2) 本株主総会参考書類は、特段の記載がない場合は、作成時点（2022年5月16日）の情報を記載していますが、各候補者ページ記載の所有株式数は、2022年3月31日現在における株式数を記載しています。なお、当該所有株式数は、リクルートグループ役員持株会における持分及び米国預託証券（ADR）による所有分を含んでいます。
- (注3) Rony Kahan氏は、現在、当社の非業務執行取締役であり、同氏の再任が承認された場合、引き続き非業務執行取締役となる予定です。
- (注4) 泉谷直木氏、十時裕樹氏及び本田桂子氏は、社外取締役候補者です。泉谷直木氏及び十時裕樹氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年です。
- (注5) 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しています。当該保険契約の内容の概要については、事業報告47頁に記載のとおりです。なお、各候補者が再任及び選任された場合には、当該契約の被保険者となる予定であり、任期中に当該保険契約の更新時期が到来した際には同内容で更新する予定です。
- (注6) 当社は、Rony Kahan氏、泉谷直木氏及び十時裕樹氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額です。なお、原案どおり各氏の再任が承認された場合、各氏との間で当該契約を継続する予定です。また、当社は、原案どおり本田桂子氏の選任が承認された場合、同氏との間で上記と同様の契約を締結する予定です。
- (注7) 泉谷直木氏、十時裕樹氏及び本田桂子氏は、東京証券取引所が定める独立性基準及び当社が定める独自の独立性基準をいずれも満たしています。当社は、泉谷直木氏が特別顧問を務めるアサヒグループホールディングス(株)と取引関係がありますが、取引金額は、アサヒグループホールディングス(株)の連結売上収益及び当社グループの連結売上収益の1%未満で僅少であり重要な事項はありません。また、十時裕樹氏が代表執行役を務めるソニーグループ(株)と取引関係がありますが、取引金額は、ソニーグループ(株)の連結の売上高及び営業収入並びに当社グループの連結売上収益の1%未満で僅少であり重要な事項はありません。また、本田桂子氏は過去10年以内に世界銀行グループ多数国間投資保証機関にて業務執行していましたが、同機関と当社グループとの間の取引関係について重要な事項はありません。従って、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有していると判断しています。
- (注8) 当社は、泉谷直木氏及び十時裕樹氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり両氏が再任された場合、引き続き独立役員とする予定です。また、当社は、本田桂子氏を同様に東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出る予定であり、原案どおり本田桂子氏の選任が承認された場合、独立役員とする予定です。

第2号議案

監査役1名及び補欠監査役1名選任の件

監査役藤原章一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものです。また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をあわせてお願いするものです。なお、補欠監査役選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者及び補欠監査役候補者は、次のとおりです。

候補者
番号

にしむら たかし
1 西村 崇

新任

生年月日：1973年10月22日（48歳） | 所有する当社の株式数：134,551株



略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1997年 4月	当社入社	2016年 4月	当社グローバルオンラインHR SBU 統括室 室長
2012年 4月	当社経営管理室 カンパニーパートナー	2018年 1月	Recruit Global Staffing B.V. (現 RGF Staffing B.V.) Director (現任)
2013年 4月	当社海外事業本部 海外事業統括室 室長	2019年 1月	Indeed, Inc. Senior Vice President, GM of Recruiting Solutions
2014年 2月	Recruit U.S.A. Executive Vice President		
2014年 4月	Indeed, Inc. Director (現任)		

1997年 当社入社。国内外の事業の推進や統括業務を担当。2014年 Indeed, Inc.のDirector、2018年 Recruit Global Staffing B.V. (現 RGF Staffing B.V.) のDirectorを歴任し、当社グループを横断した事業の推進や経営監督に従事。2019年よりIndeed, Inc.のSenior Vice President, GM of Recruiting Solutionsを務め、同社の新しい採用ソリューションやサービスを統括。当社グループの成長を牽引する人材領域を横断した新しい事業の創出に貢献した。

（重要な兼職の状況）

Indeed, Inc., Director (2022年6月退任予定)
RGF Staffing B.V., Director (2022年6月退任予定)

監査役候補者
とした理由

西村崇氏は、当社グループにおいて、国内外の事業経営と経営監督に関わった豊富な経験、知識を有しています。当社の経営全般の監督において適切な役割を果たしていただけると判断していることから、当社監査役として適任と考えています。

候補者
番号 **2** た な か み ほ
田中 美穂

**補欠の社外
監査役候補者**

生年月日：1974年12月1日（47歳） | 所有する当社の株式数：0株



略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

2004年10月	第二東京弁護士会弁護士登録 あさひ・狛法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）入所	2016年 2月	マリモ地方創生リート投資法人（J-REIT）監督役員（現任）
2007年 2月	TMI総合法律事務所 入所	2020年 6月	(株)ソラスト社外監査役（現任）
2015年 7月	芝経営法律事務所パートナー（現 芝・田中経営法律事務所）（現任）	2021年 6月	東京センチュリー(株) 社外取締役（現任）

2004年 第二東京弁護士会弁護士登録 あさひ・狛法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）入所。2007年 TMI総合法律事務所を経て、2015年7月より芝経営法律事務所パートナー（現 芝・田中経営法律事務所）。2016年2月よりマリモ地方創生リート投資法人（J-REIT）監督役員、2020年6月より(株)ソラスト社外監査役、2021年6月より東京センチュリー(株)社外取締役に就任。専門領域は、日本・海外企業のグローバル事業展開におけるM&A、金融・財務取引、コーポレート・ガバナンス。

（重要な兼職の状況）

芝・田中経営法律事務所 パートナー
マリモ地方創生リート投資法人 監督役員
(株)ソラスト 社外監査役
東京センチュリー(株) 社外取締役

補欠の社外監査役 候補者とした理由

田中美穂氏は、長年、弁護士として培ってきた法律知識を有し、且つ企業経営実務にも精通しておられることから、これらを当社の経営全般の監督に活かしていただきたく、選任をお願いするものです。なお、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、その高い見識や豊富な経験に基づき、中立的且つ客観的な立場から発言をし、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しています。

- (注1) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- (注2) 本株主総会参考書類は、特段の記載がない場合は、作成時点（2022年5月16日）の情報を記載していますが、各候補者ページ記載の所有株式数は、2022年3月31日現在における株式数を記載しています。なお、西村崇氏の所有株式数は、リクルートグループ社員持株会における持分です。
- (注3) 田中美穂氏の戸籍上の氏名は、高橋美穂氏です。
- (注4) 田中美穂氏は、補欠の社外監査役候補者です。
- (注5) 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しています。当該保険契約の内容の概要については、事業報告47頁に記載のとおりです。なお、西村崇氏が監査役に選任及び田中美穂氏が社外監査役に就任した場合には、当該契約の被保険者となる予定であり、任期中中に当該保険契約の更新時期が到来した際には同内容で更新する予定です。
- (注6) 当社は、西村崇氏が監査役に選任及び田中美穂氏が社外監査役に就任した場合、両氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする予定です。
- (注7) 田中美穂氏は、東京証券取引所が定める独立性基準及び当社が定める独自の独立性基準をいずれも満たしています。同氏は現在、芝・田中経営法律事務所にてパートナーとして業務執行しています。同事務所と当社グループとの間には取引関係がありません。従って、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有していると判断しています。
- (注8) 当社は、田中美穂氏が社外監査役に就任した場合、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出る予定です。

【第1号議案及び第2号議案に係る共通のご参考事項】

1. 取締役会メンバーのスキル・マトリックス

本定時株主総会において、第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認された場合の取締役会の構成、並びに各取締役及び監査役が備えるスキルは以下のとおりです。

氏名	当社における地位	専門性・経験を発揮できる分野							
		企業経営	財務・会計	法務・リスク マネジメント	グローバル ビジネス	テクノロジー	人材ビジネス	ESG・ サステナビリティ	トランス フォーメーション
峰岸 真澄	代表取締役会長	●			●	●	●		●
出木場 久征	代表取締役社長	●			●	●	●		●
瀬名波 文野	取締役			●	●	●	●	●	●
Rony Kahan	取締役	●			●	●	●		●
泉谷 直木	取締役	●			●			●	●
	社外 独立								
十時 裕樹	取締役	●	●		●	●			●
	社外 独立								
本田 桂子	取締役	●	●		●			●	●
	社外 独立								
長嶋 由紀子	常勤監査役	●						●	●
西村 崇	常勤監査役				●	●	●		●
小川 陽一郎	監査役	●	●	●	●				●
	社外 独立								
名取 勝也	監査役			●	●	●			●
	社外 独立								

独立

東京証券取引所届出独立役員

2. 政策保有株式に関する考え方と現況

当社は、原則として政策保有株式を縮減していくことを方針としています。当社が保有する政策保有株式について、個別銘柄ごとに経済的価値と資本コストの見合いを定量的に検証するとともに、戦略的な関係性・重要性等の定性的な観点を総合的に勘案し、保有の適否を検証しています。取締役会にて年1回精査し、これらの観点到合致しないと判断された株式は縮減する方針としています。

当社及び当社の次に貸借対照表計上額が大きい㈱リクルートが保有する政策保有株式の状況は以下のとおりです。その合計額は、2022年3月末において907億円で、連結資本合計の6.6%です。

(十億円)

	当社		㈱リクルート	
	非上場株式	非上場株式以外の株式	非上場株式	非上場株式以外の株式
銘柄数 (銘柄)	3	12	4	4
貸借対照表計上額の合計額	1.7	66.6	1.4	20.8
株式数が減少した銘柄数 (銘柄)	-	1	-	1
株式数の減少に係る売却価額の合計額	-	0.6	-	0.0

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 本店所在地の変更

オフィス機能の強化と業務効率の向上のため、2022年7月1日をもって、本店を、現在の東京都中央区にあるオフィスから東京都千代田区のオフィスに移転します。これに伴い、当社定款の本店所在地を変更し、効力発生日に関する附則を設けるものです。

(2) 株主総会資料の電子提供制度導入

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

- ① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- ② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものです。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分に変更箇所を示しています。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都中央区に置く。</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。</p> <p>(削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる</p>
(新設)	<p>(附則)</p> <p><u>第1条</u> 定款第3条（本店の所在地）の変更は、2022年7月1日をもって効力を生ずるものとし、本条は、本店移転の効力発生日後にこれを削除する。</p> <p><u>第2条</u> 定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3. 本条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

以 上

事業報告

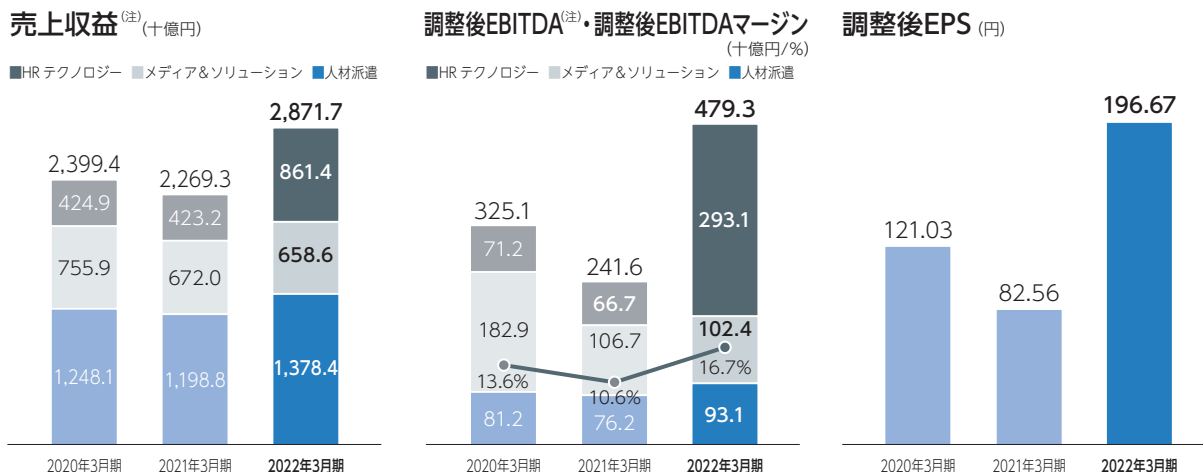
(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

a. 連結経営成績の概況



(注) 「全社/消去」調整後の数値を記載しているため、各セグメントの金額合計と一致していません。

米国や欧州ではワクチン接種の進捗とともに経済活動が回復し、人材採用が活発となりました。日本では当上半期に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の影響を受けたものの、当下半期における影響は限定的なものとなりました。

当連結会計年度の売上収益は2兆8,717億円(前連結会計年度比26.5%増)となりました。前連結会計年度の経済産業省中小企業庁より受託した家賃支援給付金事務事業に係る売上収益790億円の影響を控除すると前連結会計年度比31.1%増となりました。これは主にHRテクノロジー事業の売上収益が大幅に増加したことによるものです。また、家賃支援給付金事務事業の影響を控除するとメディア&ソリューション事業は増収となり、人材派遣事業も増収となりました。為替によるプラス影響976億円を控除した売上収益は前連結会計年度比22.2%増となりました。

当連結会計年度の営業利益は3,789億円(前連結会計年度比132.7%増)となりました。

当連結会計年度の税引前利益は3,827億円(前連結会計年度比127.1%増)となりました。

当連結会計年度の当期利益、親会社の所有者に帰属する当期利益はそれぞれ2,977億円(前連結会計年度比126.1%増)、2,968億円(前連結会計年度比125.9%増)となりました。

当連結会計年度の調整後EBITDAマージンは、HRテクノロジー事業のマージン上昇が貢献し16.7%(前連結会計年度は10.6%)、調整後EBITDAは4,793億円(前連結会計年度比98.4%増)、調整後EPSは196.67円(前連結会計年度比138.2%増)となりました。

当連結会計年度の研究開発費は850億円となりました。主な内訳は、新プロダクトの開発や新しいテクノロジーを活用した既存プロダクトの改善に係るエンジニア及びテクノロジー開発担当者の人件費であり、その大半はHRテクノロジー事業に関連するものです。

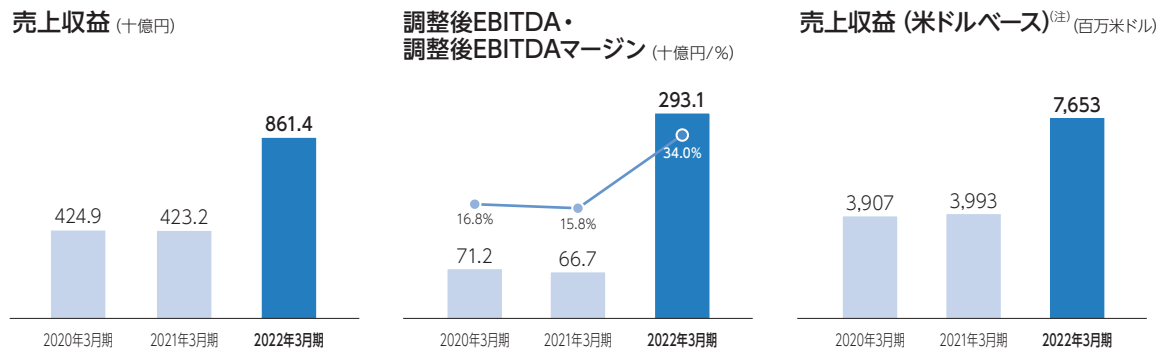
新型コロナウイルス感染症の感染防止に関する当社グループの取組み

当社グループは、従業員とその家族、個人ユーザー、企業クライアント及び外部協力パートナー等、当社のステークホルダーの新型コロナウイルス感染症の感染防止を引き続き最優先に考えながら、事業活動に取組んでいます。また、各事業において、多様なステークホルダーの皆様に対する様々な支援・取組みを行っています。詳細は当社ホームページ(<https://recruit-holdings.com/ja/covid19/>)に掲載しています。

b. セグメント別業績の概況

HRテクノロジー事業



- マッチングプラットフォームを通じて求人広告や採用ソリューションサービスをグローバルに提供



当連結会計年度の売上収益は前連結会計年度比103.5%増の8,614億円となり、米ドルベース売上収益(注)は前連結会計年度比91.6%増となりました。当連結会計年度を通じて、HRテクノロジーが事業展開をする各国において、新型コロナウイルス感染症に関する規制の解除、再導入及び強化が実施され、個人ユーザーの求職活動や企業クライアントの採用活動に影響を及ぼしました。事業の再開や拡大、新たなビジネスを展開するために、企業クライアントの強い採用需要が継続した一方で、新型コロナウイルス感染症への感染懸念、育児、配偶者の収入や金銭的支援といった要因により求職活動の回復は限定的となりました。このような労働市場における需給の乖離が発生した結果、Indeed及びGlassdoorにおける採用競争が過熱し、売上収益拡大の大きな要因となりました。

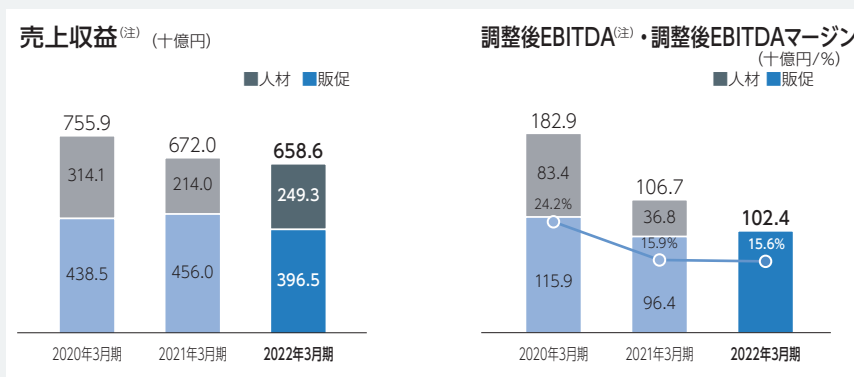
当連結会計年度の調整後EBITDAマージンは34.0%となり、前連結会計年度の15.8%から上昇し、調整後EBITDAは前連結会計年度比338.9%増の2,931億円となりました。当連結会計年度を通じて、HRテクノロジーは新しい商品やテクノロジーの開発に関わる人材採用を継続し、当下半期には採用を加速させることで、新たな革新的な採用ソリューションの開発への投資を実施しました。加えて、短期的には個人ユーザー及び企業クライアントの獲得を促進し、長期的にはIndeed及びGlassdoorのブランド構築に繋がる広告宣伝費や営業部門に係る人件費が、HRテクノロジーの費用において大きな割合を占めています。HRテクノロジーSBUの社員数は前年同期比で約23%増加し、2022年3月31日現在で約13,000人となりました。

(注) 当セグメントの現地決算数値であり、当社連結決算数値に含まれる数値とは異なります。

主なサービス		
Indeed, Inc.	Indeed オンライン求人情報プラットフォーム及び企業情報サイト	
Glassdoor, Inc.	Glassdoor オンライン求人情報プラットフォーム及び企業情報サイト	

メディア&ソリューション事業

- **販促領域**：主に日本国内にて、住宅、美容、結婚、旅行、飲食及びその他の各事業分野に合わせた、マッチングプラットフォームを通じた企業クライアントの集客支援サービス及び経営・業務効率の改善を支援するSaaSソリューションを提供
- **人材領域**：主に日本国内にて、当社グループが有するオンラインプラットフォーム及び紙メディア、人材紹介サービスを通じて、個人ユーザーの求職活動及び企業クライアントの採用活動を支援するサービスを提供



(注) 「全社/消去」調整後の数値を記載しているため、各セグメントの金額合計と一致していません。










当連結会計年度の売上収益は前連結会計年度比2.0%減の6,586億円となりました。前連結会計年度の経済産業省中小企業庁より受託した家賃支援給付金事務事業に係る売上収益790億円の影響を控除すると11.1%増となりました。

販促領域の売上収益は前連結会計年度比13.0%減となったものの、前連結会計年度の売上収益に含まれていた家賃支援給付金事務事業の影響を除くと5.2%増となりました。合計で同領域の売上収益の50%以上を占める住宅及び美容分野はコロナ禍においても堅調となり増収、結婚分野も前連結会計年度比で増収となりました。一方、旅行分野では日本国内の経済活動は前連結会計年度と比べ改善傾向であったものの、前連結会計年度はGo Toキャンペーンのプラス影響があったため前連結会計年度比で同程度となりました。飲食分野では、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の影響を引き続き受けたことで減収となりました。

Air ビジネスツールズを中心としたSaaSソリューションでは、Airペイを中心にアカウント獲得が進み、2022年3月末時点でAirペイのアカウント数は前連結会計年度末比33.6%増の約28.1万件、そのうちAir ビジネスツールズの他のソリューションを併用しているアカウント数は約17.6万件となりました。

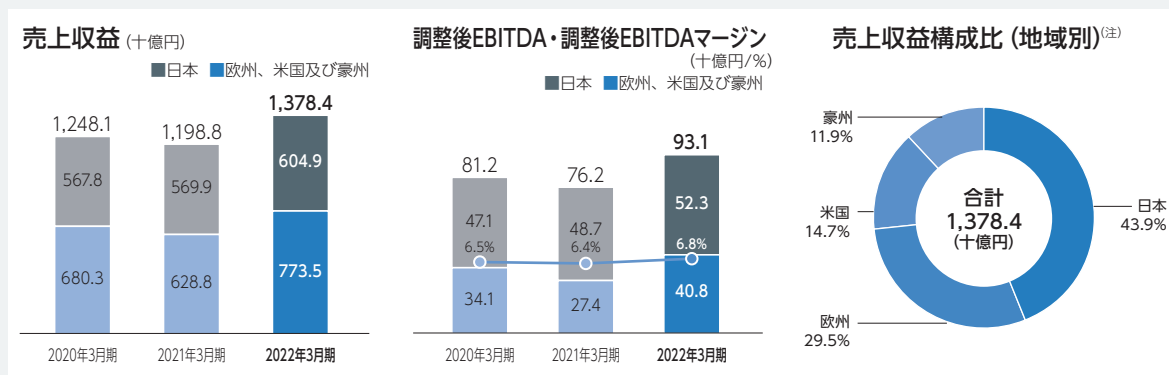
人材領域では、日本国内における採用活動が回復傾向となり、売上収益は前連結会計年度比16.5%増となりました。飲食業や販売業の求人広告割合が高いアルバイトやパート向け求人広告サービスは、当上半期は緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の影響を受けたものの、より大きな影響を受けた前連結会計年度と比較すると採用需要が回復し、2021年9月末に解除されたことで回復傾向が強まり増収となりました。人材紹介サービスにおいては、当該サービスを活用する多くの業種で人材需要の高まりが見られ前連結会計年度比増収となりました。

当連結会計年度の調整後EBITDAマージンは、前連結会計年度とほぼ同水準の15.6%、調整後EBITDAは4.0%減の1,024億円となりました。将来の成長を見据えた戦略的なマーケティング活動や人材採用を積極的に実施しました。

主なサービス		
販促領域	SUUMO 住宅の売買/賃貸/リフォームに関するオンラインプラットフォーム・情報誌及び新築マンション/注文住宅購入に関する相談カウンター	
	HotPepper Beauty ヘアサロン/リラクゼーション&ビューティーサロンのオンラインプラットフォーム及び情報誌	
	じゃらん 主に国内旅行の宿/ツアー/周辺観光に関するオンラインプラットフォーム及び情報誌	
	スタディサプリ 学生及び社会人のインターネット学習サービス	
	Air ビジネスツールズ 事業分野を問わず幅広い企業クライアントに提供するクラウドベースの業務・経営支援ソリューション	
人材領域	リクナビ 就職活動を行う学生向けオンラインプラットフォーム	
	リクナビNEXT 転職活動を行う社会人向けオンラインプラットフォーム	
	リクルートエージェント 転職活動をサポートする人材紹介サービス	
	タウンワーク アルバイトやパート等の求職者向けオンラインプラットフォーム及び情報誌	

人材派遣事業

- **日本**：国内における人材派遣サービスを提供
- **欧州、米国及び豪州**：欧州、米国及び豪州等における人材派遣サービスを提供



(注) 欧州、米国、豪州の各売上収益は、子会社の所在地で分解しています。

当連結会計年度の売上収益は前連結会計年度比15.0%増となり、為替によるプラス影響を控除した場合の売上収益は前連結会計年度比11.1%増となりました。

日本の売上収益は、主に派遣スタッフ数が前連結会計年度の水準を上回ったことで、前連結会計年度比で6.1%増となりました。

欧州、米国及び豪州においては、事業の再開や拡大のために派遣需要が増加しました。主に欧州のEコマースに関連する物流分野における人材需要の継続やコロナ禍における一時的な医療分野での需要の増加により、前連結会計年度比で売上収益は23.0%増、また為替によるプラス影響を控除した場合の売上収益は前連結会計年度比15.6%増となりました。

当連結会計年度の調整後EBITDAマージンは6.8%となり、前連結会計年度の6.4%から上昇し、調整後EBITDAは22.3%増の931億円となりました。日本においては、当連結会計年度を通じて売上収益が増加したことにより増益となりました。上半期に派遣スタッフの有給休暇取得率の上昇や派遣スタッフ募集費の増加によりコストが上昇したものの、下半期に労働市場の需給を見ながらコスト管理を行った結果、調整後EBITDAマージンは昨年と同水準になりました。欧州、米国及び豪州においては、当連結会計年度を通じて売上収益が増加したことにより増益となり、調整後EBITDAマージンは昨年と比較して増加しました。

主な子会社	
日本	 
欧州、米国及び豪州	   

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、総額で866億円（金額には消費税等を含めていません。）であり、主として新規リース契約締結に伴う使用权資産の増加及びソフトウェアの開発・取得によるものです。

a. HRテクノロジー事業

当連結会計年度の設備投資は、事業拡大に伴うオフィス拡張及び改築と諸設備の拡充等に伴い、122億円の資産の受入を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

b. メディア&ソリューション事業

当連結会計年度の設備投資は、ソフトウェアの開発・取得等に伴い、571億円の資産の受入を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

c. 人材派遣事業

当連結会計年度の設備投資は、リース契約の更新に伴う使用权資産の増加や、諸設備の拡充等に伴い、170億円の資産の受入を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

d. 全社共通

重要な設備の取得及び除却又は売却はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

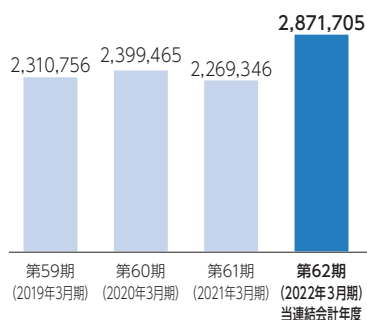
(2) 財産及び損益の状況

区 分		第59期 (2019年3月期)	第60期 (2020年3月期)	第61期 (2021年3月期)	第62期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上収益	(百万円)	2,310,756	2,399,465	2,269,346	2,871,705
税引前利益	(百万円)	239,814	226,149	168,502	382,749
親会社の所有者に 帰属する当期利益	(百万円)	174,280	179,880	131,393	296,833
基本的1株当たり 当期利益	(円)	104.31	108.27	79.83	181.68
親会社の所有者に 帰属する持分	(百万円)	965,775	988,449	1,091,571	1,363,776
資産合計	(百万円)	1,748,982	1,998,917	2,196,613	2,423,542
1株当たり親会社 所有者帰属持分	(円)	578.04	599.65	667.96	847.45

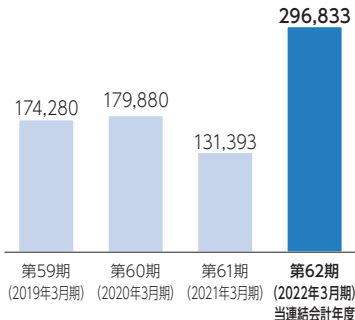
(注1) 当社は、国際会計基準(以下「IFRS」)に基づいて連結計算書類を作成しています。

(注2) 基本的1株当たり当期利益は期中平均株式数、1株当たり親会社所有者帰属持分は各期末発行済株式総数よりそれぞれ自己株式を控除し算出したものです。

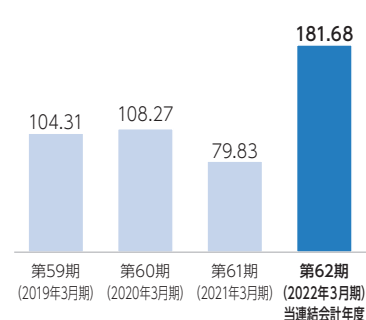
売上収益 (百万円)



親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)



基本的1株当たり 当期利益 (円)



(3) 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

区分	会社名	資本金	当社の 議決権比率 (注)	主要な事業内容
HRテクノロジー事業				
	RGF OHR USA, INC.	10米ドル	100.0%	HRテクノロジー事業の統括会社
	Indeed, Inc.	10米ドル	100.0%	オンライン求人情報プラットフォーム 及び企業情報サイトの運営
	Glassdoor, Inc.	10米ドル	100.0%	オンライン求人情報プラットフォーム 及び企業情報サイトの運営
メディア&ソリューション事業				
販促	(株)リクルート	350百万円	100.0%	メディア&ソリューション事業の統括 会社 住宅分野における情報誌の発行、情報 サイトの運営 結婚・進学・自動車等の各分野にお ける情報誌の発行、情報サイトの運営 旅行・飲食・美容等の各分野にお ける情報誌の発行、情報サイトの運営
人材				社員募集分野における人材採用広告、 人材紹介 人材募集分野における人材採用広告
人材派遣事業				
	RGF Staffing B.V.	1.5ユーロ	100.0%	人材派遣事業の統括会社
日本	(株)リクルートスタッフィング	1,939百万円	100.0%	国内での事務職を中心とした人材派遣
	(株)スタッフサービス・ホールディングス	500百万円	100.0%	国内での事務職・製造業務を中心と した人材派遣
	RGF Staffing France SAS	26,395千ユーロ	100.0%	フランスでの総合人材派遣
欧州、 米国及 び豪州	RGF Staffing Germany GmbH	500千ユーロ	100.0%	ドイツでの総合人材派遣
	RGF Staffing the Netherlands B.V.	1千ユーロ	100.0%	オランダでの総合人材派遣
	RGF Staffing UK Limited	11,172千英ポンド	100.0%	イギリスでの総合人材派遣
	Unique NV	50,082千ユーロ	100.0%	ベルギーでの総合人材派遣
	Staffmark Group, LLC	117,514千米ドル	100.0%	米国での軽作業を中心とした人材派遣
	The CSI Companies, Inc.	2.0米ドル	70.0%	米国での事務及びITを中心とした人材 派遣
	Chandler Macleod Group Limited	191,490千豪ドル	100.0%	豪州での総合人材派遣

(注) 議決権比率は間接所有を含んでいます。

(4) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

経営の基本方針

当社グループの経営理念として、基本理念、ビジョン（目指す世界観）、ミッション（果たす役割）、バリューズ（大切にしている価値観）を掲げています。

基本理念

私たちは、新しい価値の創造を通じ、社会からの期待に応え、一人ひとりが輝く豊かな世界の実現を目指す。

ビジョン (目指す世界観)

Follow Your Heart

一人ひとりが、自分に素直に、自分で決める、自分らしい人生。本当に大切なことに夢中になれるとき、人や組織は、より良い未来を生み出せると信じています。

ミッション (果たす役割)

まだ、ここにはない、出会い。
より速く、シンプルに、もっと近くに。

私たちは、個人と企業をつなぎ、より多くの選択肢を提供することで、「まだ、ここにはない、出会い。」を実現してきました。

いつでもどこでも情報を得られるようになった今だからこそ、より最適な選択肢を提案することで、「まだ、ここにはない、出会い。」を、桁違いに速く、驚くほどシンプルに、もっと身近にしていきたいと考えています。

バリューズ (大切にしている価値観)

新しい価値の創造

世界があつと驚く未来のあたりまえを創りたい。遊び心を忘れずに、常識を疑うことから始めればいい。良質な失敗から学び、徹底的にこだわり、変わり続けることを楽しもう。

個の尊重

すべては好奇心から始まる。一人ひとりの好奇心が、抑えられない情熱を生み、その違いが価値を創る。すべての偉業は、個人の突拍子もないアイデアと、データや事実が結び付いたときに始まるのだ。私たちは、情熱に投資する。

社会への貢献

私たちは、すべての企業活動を通じて、持続可能で豊かな社会に貢献する。一人ひとりが当事者として、社会の不向き合い、より良い未来に向けて行動しよう。

これらを実現するため、当社グループが創業より大切に活用してきたリボンモデルをビジネスモデルの基礎としています。リボンモデルとは、個人ユーザーと、企業クライアントのマッチング・プラットフォームを作り出し、より多くの最適なマッチングソリューションを提供することにより双方の満足を追求するビジネスモデルです。

現在は、テクノロジーとデータを活用することで、マッチングの更なる効率性向上と高速化に注力し、個人ユーザーに対して最適な選択肢を提供し、企業クライアントに対して更なる業務効率化を支援しています。

目標とする経営指標

当社グループは、長期的な利益成長と企業価値及び株主価値の最大化に向け、新規事業投資や研究開発、M&A等の成長投資を機動的且つ積極的に実行していきます。そのための主な経営指標を調整後EBITDA及び調整後EPSと設定し、特に調整後EBITDAの達成度を役員報酬に連動させることにより、株主の皆様との価値共有を促進しています。また、2023年3月期から、ESG目標の達成度を一部の役員報酬に連動させることを決定しました。詳しくは、「経営戦略、Prosper Together - ステークホルダーとの共栄を通じた持続的な成長」をご参照ください。

当社は2023年3月期より、主な経営指標である調整後EBITDA及び調整後EPSの調整項目を変更します。

調整後EBITDAに関しては、グローバルで比較可能性の高い事業のキャッシュ・フロー創出力を示すために、調整項目に株式報酬費用を追加します。当社は、2021年1月以降、HRテクノロジーSBUにおいて当社の株式を用いた株式交付制度を導入しています。従来から実施している当社役員に対する株式報酬制度と合わせて、2022年3月期の株式報酬費用は324億円となりました。

2023年3月期以降の調整後EBITDAの計算式は以下のとおりです。

調整後EBITDA = 営業利益 + 減価償却費及び償却費(使用権資産の減価償却費を除く) + 株式報酬費用 ± その他の営業収益・費用

あわせて調整後EPSに関しては、グローバルで比較可能性の高い恒常的な収益力を表す1株当たりの利益を示すため、企業統合に伴い生じた無形資産の償却額を計算式の分子である調整後当期利益の調整項目から削除します。当社は2018年3月期より、適用する会計基準を日本基準から国際会計基準に変更しています。よって、企業統合に伴い生じる無形資産のうち、重要な金額を占めるのれんは、規則的な償却ではなく、年一度以上の減損テストに基づいて減損の要否を判断し、のれんの減損が発生した場合は、非経常的な損失(下記計算式を参照)と判断しています。2023年3月期以降の調整後EPSの計算式は以下のとおりです。

調整後EPS = 調整後当期利益 / ((期首発行済株式総数 + 期末発行済株式総数) / 2 - (期首自己株式数 + 期末自己株式数) / 2)

調整後当期利益 = 親会社の所有者に帰属する当期利益 ± 非経常的な損益(非支配持分帰属分を除く) ± 非経常的な損益(非支配持分帰属分を除く)の一部に係る税金相当額

非経常的な損益 = 子会社株式売却損益、事業統合関連費用、固定資産売却損益/除却損等、恒常的な収益力を表すために当社が非経常的であり利益指標において調整すべきであると判断した損益

2023年3月期は前年同期比較を可能にするため、2022年3月期の調整後EBITDA及び調整後EPSを新しい定義で算出した数値を開示します。

経営戦略

当社グループは、テクノロジーの進化等により急速に変化する事業環境に対応し、グローバル市場におけるニーズやビジネス機会をいち早く捉え、迅速な意思決定の下で、企業価値及び株主価値の最大化に取り組んでいます。

HRテクノロジー事業、メディア&ソリューション事業の人材領域及び派遣事業が、グローバル人材マッチング市場において、メディア&ソリューション事業の販促領域が日本において、インターネット広告事業にとどまらず、テクノロジーを駆使して企業クライアントの業績向上及び生産性改善をサポートするソリューションプロバイダーに進化することを目指しています。

加えて、不確実性が高まる中で持続的な企業価値向上を目指すためには、健全なガバナンスの基で、企業活動全体を通じて社会や地球環境にポジティブなインパクトを与え、全てのステークホルダーとの共存共栄を目指す必要があると考えています。そのため、ESG(環境・社会・ガバナンス)について具体的な目標を掲げ、社内外ステークホルダーとの対話を重視しながら、その実現に向けて取り組んでいます。

当社グループ全体の経営戦略と対処すべき課題は、以下のとおりです。

Simplify Hiring - 人材マッチング市場における採用プロセスの効率化

当社は、求人広告及び採用ツール市場、人材紹介市場、エグゼクティブサーチ市場、採用オートメーション市場及び人材派遣市場の総称を人材マッチング市場と定義し、求職者がより速く且つ容易に仕事を得られることや、企業クライアントの採用に係るコストと時間を削減することを通じた人材マッチング市場における採用プロセスの効率化に取り組んでいます。

3つの事業が、データ、自動化及びテクノロジーを活用しながら連携し、求職者と企業クライアントへの選択肢の提案の質とスピードを劇的に向上させることで採用プロセスを簡便化し、双方に更なる価値を提供することを目指しています。

長期的には、長年蓄積されたマッチングデータとAIや機械学習を通じて得られた求職者及び企業クライアントの採用に関する考え方といった情報を組み合わせることで、ボタンをクリックするだけで求職者と企業クライアントのマッチングができるような、より速く効率的な採用を目指します(注1)。

現時点では、採用プロセスの効率化の進捗度合いを表す指標は、Indeed及びGlassdoor上における1分当たりの平均採用者数であると考えています。この指標はマッチング精度の向上、採用プロセスの自動

化、企業クライアントとの関係性の深化の進捗を計るものであり、これら要素の改善は更なる採用者数の増加に繋がります。当第4四半期の1分当たりの平均採用者数(注2)は、社内測定に基づく平均20名となり、2019年3月期第4四半期の平均10名から2倍になりました。

HRテクノロジー事業は世界有数の求人情報プラットフォーム及び企業情報サイト(注3)であるIndeedとGlassdoorの運営を通じて、戦略推進の中心的な役割を担っています。Indeedは約2億5,000万人以上、Glassdoorは約5,500万人以上の月間ユニークビジター数(注4)を有しています。また、事業規模を問わず数多くの企業クライアントが求人情報の掲載や、求職者のレジюме検索といった採用活動を行っており、掲載されている求人件数は、社外のウェブサイトからアグリゲートされたものを含めると3,000万件以上(注5)にのぼります。IndeedやGlassdoor上で求職者の求職活動及び企業クライアントの採用活動が増加することでデータが蓄積され、AIや機械学習を活用することで、マッチングの精度の向上に繋がります。結果として、最適な求人情報を求職者に提示することや、最適な候補者を企業クライアントに提供することが可能になります。

マッチングの精度の向上と同時に、採用プロセスにおけるマニュアルな作業の自動化に取り組んでいます。例えば、Indeedでは求職者が企業からの事前審査に通過すると、即座にリクルーターや採用責任者との面接を予約できる機能を備えており、2022年3月期には延べ200万回を超えるオンライン面接(注6)がIndeed上で実施されました。求職者にとっては、求人情報の検索、面接、仕事に関する考えの共有等、求職活動に関する行動全てがHRテクノロジー事業の提供するプラットフォーム上で可能となります。そして、それらのデータは全てマッチングの精度向上に貢献します。

また、HRテクノロジー事業と人材派遣事業が協働し、データ活用と従来の人材派遣の事業プロセスの自動化や、求人情報、給与の選択肢及び柔軟な面接設定機能を提供するプラットフォームであるIndeed Flexの運営を通して、派遣社員の求職活動における満足度の向上に取り組んでいます。

日本では、メディア&ソリューション事業の人材紹介サービスにおける試験的な取組みにおいて、HRテクノロジー事業の検索テクノロジーとメディア&ソリューション事業の採用プロセス効率化のテクノロジーを活用し、企業クライアントと求職者の面談数が前年と比較して大幅に増加しました。このような事業間の連携は2023年3月期以降も継続し、人材マッチング市場におけるあらゆる職種の採用プロセスをシンプルにすることを目指します。

当社は、2021年のグローバル人材マッチング市場規模を2,360億米ドル程度(注7)と推定しています。

人材マッチング市場の規模は、経済成長及び労働市場の状況との連関性が高く、2020年は新型コロナウイルス感染症に関連する規制の影響を受けたことで市場規模が縮小したものの、その後の労働市場環境の変化により、2021年は市場規模が大きく拡大したと推定しています。当社は、人材マッチング市場は2022年以降も拡大を続けるものの、企業クライアントの採用活動及び求職者の求職活動といった労働市場環境が正常化することから、2021年よりも緩やかな成長率で拡大していくと想定しています。

人材マッチング市場規模 (推定)

(十億米ドル)

	2019年	2020年	2021年
求人広告及び採用ツール市場(注8, 9)	21	19	26
人材紹介市場(注10, 11, 12)	55	32	45
エグゼクティブサーチ市場 (注10, 11, 12)		21	31
人材派遣市場 (売上総利益ベース) (注13, 14, 15)	82	72	88
小計	159	144	192
採用オートメーション市場(注16)	N/A	N/A	43
合計(注17)	159	144	236

求人広告及び採用ツール市場

2021年におけるオンライン求人広告及び採用ツール市場は、グローバルで年間売上金額ベースで240億米ドル程度(注8)と推定しています。一方で、当社グループがグローバルで年間売上金額ベースで20億米ドル(注9)を超える規模と見積もる2021年におけるオフライン求人広告市場は、今後もオンライン求人広告市場に流入を続けながら縮小していくと考えています。

人材紹介市場

人材紹介市場は、2021年におけるグローバル市場規模を450億米ドル程度(注12)と推定しており、同市場における多くのサービスは属人的な関係に基づく伝統的なビジネスモデルを採用しています。

エグゼクティブサーチ市場

2021年におけるエグゼクティブサーチ市場はグローバルで年間売上金額ベースで310億米ドル程度(注12)の市場規模であると推定しており、同市場における多くのサービスは、人材紹介市場と同様に属人的な関係に基づく伝統的なビジネスモデルによるものです。

採用オートメーション市場

当社が新たに事業展開を行う可能性がある採用オートメーション市場は、2021年において、430億米ドル程度(注16)の市場規模であると推定しています。市場規模は、企業クライアントが人材採用のために社内リソースに費やしている金額を基に、その金額のうちどの程度が第三者による採用オートメーションサービスに代替可能であるかを推定することに加え、自動化によって得られる企業クライアントのコスト削減効果を考慮した上で算出しています。

人材紹介市場、エグゼクティブサーチ市場、採用オートメーション市場は、候補者のソーシングやスクリーニング、面接の設定、候補者の選定や配属といった、多くのサービスにおいて属人的な関係に基づく伝統的なビジネスモデルを採用しています。当社グループはデータや自動化を活用し、これらの作業を効率化するソリューションを、業界平均よりも低価格で採用担当者や企業経営者に提供することを目指します。それによって、当社がサービスを提供する求人クライアント数を更に増やし、採用予算のうち、より多くのシェアを獲得することを目指します。

人材派遣市場

2021年における人材派遣市場は、グローバルで年間売上金額ベースで4,730億米ドル程度(注12)の市場規模であると推定しており、売上金額から派遣スタッフの給料や関連する費用を控除した売上総利益金額は880億米ドル程度(注15)と推定しています。当社グループは、同市場において短期的には、テクノロジーを活用して人材派遣事業の効率化に繋がるオンラインプラットフォームサービスを提供し、長期的にはこれらソリューションを通して市場の変革を図ります。当社は、人材派遣市場における革新的なソリューションの開発を模索し、それを新規及び既存事業に应用することで、データやテクノロジーを活用した将来の事業機会に繋げることを目指します。

- (注1) 当社グループは当該領域において法的規制が存在する可能性を認識しており、それらの規制を遵守するよう努めています。
- (注2) 1分当たりの採用数は、四半期当たりの採用数を四半期当たりの分数で割ることで算出される数値です。特定の求職者が特定の日付に特定の仕事に採用された場合に採用数としてカウントしています。企業クライアント又は求職者がアンケートを通じて採用の意思表示をした場合や、Indeedのレジユメやメッセージ機能において、採用が行われたという明確な証拠が確認された場合に採用数としてカウントされます。
- (注3) comScoreに基づく2022年2月の訪問数
- (注4) 2022年3月におけるGoogle Analyticsに基づく社内データ。ユニークビジターとは、一定期間内におけるウェブサイトの延べ訪問数から重複を除いた数値
- (注5) 2022年3月においてIndeedに掲載されていた求人数の一日当たり平均
- (注6) 社内データに基づく、2021年4月1日から2022年3月31日の間に、延べ200万人以上の求職者がIndeed上で企業からの事前審査を通過し、面接を実施しました。
- (注7) 本項に記載する、求人広告及び採用ツール市場、人材紹介市場、及びエグゼクティブサーチ市場における売上金額ベースのそれぞれの市場規模、採用オートメーション市場において企業クライアントが人材採用のために社内リソースに費やしている金額のうち、第三者による採用オートメーションサービスへ代替可能な金額の推定値、並びに人材派遣市場における売上総利益ベースの市場規模に関する当社グループによる推計値の単純合計額。当社グループによる推計値の算出方法は以下の注記をご参照ください。
- (注8) 各年における当社グループがHRテクノロジー事業のサービスを提供している国のオンライン求人広告におけるHRテクノロジー事業の売上及び主要な競合他社の売上総額についての外部調査機関のレポートの数値を当社グループの推計に基づき一部保守的に修正した金額にLinkedInのタレントソリューション事業の年間売上金額について同社の公表資料から当社グループの推計に基づき保守的に修正した値を合算した、オンライン求人広告及び採用ツール市場の規模
- (注9) 各年のオンライン求人広告及び採用ツール市場の市場規模に、各年における広告市場全体におけるオンライン広告及びオフライン広告(但し、テレビ、映画及びラジオ広告等を除く。)の比率(外部調査機関のレポートに基づく。)を乗じて算出した、オフライン求人広告市場の規模。なお、表中の数値は、オンライン求人広告及び採用ツール市場規模の数値と、オフライン求人広告市場規模の数値を合計したものになります。

- (注10) 2019年の数値は、SIA, Global Staffing Industry Market Estimates and Forecast: May 2020 Updateに基づく。2019年においては、人材紹介市場、エグゼクティブサーチ市場の規模を個別には算定せず、当該市場を合わせた人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場の規模を算定
- (注11) 2020年の数値は、SIA, Global Staffing Market Estimates and Forecast: 21 May 2021に基づく2020年のグローバル人材市場の売上金額である4,450億米ドルに、そのうち「人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場」が占める割合である12%を適用して市場規模を算定。同資料においては、人材紹介市場を「人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場」の一部と分類し、「人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場」をグローバル人材市場の一部と分類しています。人材紹介市場の市場規模は、上記SIAの資料におけるグローバル人材市場規模の数値に対し、当社が第三者機関から入手した非公開の市場データである当該セグメントのグローバル人材市場に対する国別の人材紹介市場比率を適用して算定。エグゼクティブサーチ市場は、人材紹介市場を除いた「人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場」の一部として定義され、これら2つのセグメント間の差分として算定
- (注12) 2021年の数値は、SIA, Global Staffing Market Estimates and Forecast: November 2021 Updateに基づく2021年のグローバル人材市場の売上金額と推定される4,730億米ドルに、そのうち「人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場」が占める割合である14%を適用して市場規模を算定。同資料においては、人材紹介市場を「人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場」の一部と分類し、「人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場」をグローバル人材市場の一部と分類しています。人材紹介市場の市場規模は、上記SIAの資料におけるグローバル人材市場規模の数値に対し、当社が第三者機関から入手した非公開の市場データである当該セグメントのグローバル人材市場に対する国別の人材紹介市場比率を適用して算定。エグゼクティブサーチ市場は、人材紹介市場を除いた「人材紹介及びエグゼクティブサーチ市場」の一部として定義され、これら2つのセグメント間の差分として算定
- (注13) 2019年の数値は、SIA, Global Staffing Industry Market Estimates and Forecast: May 2020 Update に基づく2019年の人材派遣市場の売上金額4,410億米ドルに、2019年におけるグローバル人材派遣上場企業の売上金額上位3社の売上総利益率の加重平均18.6%を適用して算出した額
- (注14) 2020年の数値は、SIA, Global Staffing Market Estimates and Forecast: 21 May 2021に基づく2020年の人材派遣市場の売上金額3,930億米ドルに、2020年におけるグローバル人材派遣上場企業の売上金額上位3社の売上総利益率の加重平均18.2%を適用して算出した額
- (注15) 2021年の数値は、SIA, Global Staffing Market Estimates and Forecast: November 2021 Updateに基づく、2021年に推定される人材派遣市場の成長率14%を2020年の人材派遣市場の売上金額4,150億米ドルに適用して算出した2021年の売上金額4,730億米ドルに、2021年におけるグローバル人材派遣上場企業の売上金額上位3社の売上総利益率の加重平均18.68%を適用して算出した額
- (注16) SIA, The Evolution of Recruiting: Estimating the Addressable Market for Recruitment Automation: March 2022(Indeedは当該レポートの作成に関し、作成者に報酬を支払っています。)に基づく2020年の採用オートメーション市場の市場規模と推定される420億米ドルに、当社グループの推定に基づく成長率5%を適用して算出した額。SIAの算定は、企業クライアントが人材採用に際し社内リソースに費やしている予算のうち35%がテクノロジーに代替可能であることに加え、かかるテクノロジーにより企業クライアントがコストを35%削減することが可能になるという仮定に基づいています。グローバル市場規模を算定する上での情報の不完全性を考慮し、SIAは読者に対し、推定される市場規模が上下20%の幅を持つ可能性がある旨を念頭におくよう忠告しています。
- (注17) 本項に記載する求人広告及び採用ツール市場、人材紹介市場、エグゼクティブサーチ市場、採用オートメーション市場、及び人材派遣市場の市場規模については、上記の注記に記載のとおり外部の統計資料や公表資料を基礎として当社グループが推計したものであり、その正確性には係る統計資料や推計に固有の限界があるため、実際の市場規模は係る推計値と大きく異なる可能性があります。

Help Businesses Work Smarter - SaaSソリューションによる日本国内企業クライアントの業績及び生産性向上

メディア&ソリューション事業は、SUUMOやHotPepper Beauty、タウンワークをはじめとする販促・人材領域のオンラインマッチングプラットフォームと、集客・顧客管理、採用や人材管理及び決済業務の効率化のための豊富なSaaSソリューションの提供を通じて、企業クライアントの業績及び生産性の更なる向上の実現を支援しています。

今後は業務・経営支援ツールであるSaaSソリューションを更に拡充し、金融サービスを含む、企業クライアントの事業運営に係る全ての経済活動を支えるエコシステムを構築していきます。

エコシステムを構築していくにあたって、現時点では、SaaSソリューションの登録アカウント数が最重要指標であると考え、SaaSソリューションの拡充に加えて、従前より培ってきた営業体制を活用した営業戦略及び積極的なマーケティング活動を実施し、アカウント獲得に取り組んでいます。

日本国内におけるアカウント数の規模及び今後の成長見通しに関しては、当社が提供するSaaSソリューションであるAir ビジネスツールズが提供しているソリューションの日本における潜在顧客事業所数を2020年3月末時点で約290万程度(注18)と推定しており、アカウント数が成長する余地は依然として大きいと認識しています。登録アカウント数の拡大を牽引するAirペイのアカウント数は、無料で提供しているAirレジやAirワーク採用管理に次いでアカウント数が多く、2022年3月末時点では約28.1万(注19)、前連結会計年度末比33.6%増となりました。

AirペイとAirレジやAirシフト等Air ビジネスツールズの他のソリューションを併用する企業クライアントも増加しています。2022年3月末時点のAirペイアカウント数約28.1万のうち、他ソリューションを併用しているアカウント数は約17.6万となりました。

2022年3月期のSaaSソリューションの拡充としては、決済ブランドであるCoin+を搭載した個人ユーザー向けのデジタル口座管理アプリであるエアウォレットや、ATS(Applicant Tracking Service)であるAirワーク 採用管理の提供開始が挙げられます。また、2022年4月よりAirキャッシュを通して新たに企業クライアント向けの売上収益早期現金化サービスの提供を開始しました。

Coin+は、当社と(株)三菱UFJ銀行が共同出資する(株)リクルートMUFGビジネスが提供する決済ブランドです。決済手数料は0.99%(税抜)と通常のキャッシュレス決済の手数料と比較して低く、企業クライアントの負担を抑えることができます。エアウォレットは、送金のみならず、提携先銀行口座との入出金が無料のため日常生活で使用するお金をシームレスに管理・送金できる機能に加えて、QRコード(注20)決済機能も備えています。

Airワーク採用管理は、企業クライアントが採用ホームページ作成、求人掲載、応募者受付と管理といった機能を無料で利用できるクラウドベースの応募情報一元管理サービスです。Airワーク 採用管理に掲載した求人情報はindeedを含む検索エンジンに自動で掲載することができます。Airワーク 採用管理のアカウント数(注19)は、2022年3月末時点で前連結会計年度末比2倍以上となり、約38万件を超える水準となりました。



(注18) 出典：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査結果」及び中小企業基本法における中小企業者の定義等に基づき、中小企業者の事業所数を業種別に算定した上で、2020年3月末時点のAir ビジネスツールの利用実績を踏まえて、Air ビジネスツールの導入可能性があるとして当社が判断した業種に属する中小企業者の事業所数を合計することにより推計しています。なお、潜在店舗数の推計に当たり、2020年3月末時点のAir ビジネスツール登録アカウント数(ノンアクティブアカウントを含む)が20アカウント以上存在する業種をAir ビジネスツールの導入可能性があるとして判断しています。

(注19) 登録アカウント数は、当該サービス登録加盟店舗数及び事業所数を指し、アクティブ及びノンアクティブアカウントを含みます。

(注20) QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

Prosper Together - ステークホルダーとの共栄を通じた持続的な成長

当社グループは、企業活動全体を通じて社会や地球環境にポジティブなインパクトを与え、全てのステークホルダーと共存共栄を目指していくことが、当社の持続的な成長に繋がると考えています。2021年5月に、経営戦略として掲げたESG(環境・社会・ガバナンス)の目標に対する当期の進捗は以下のとおりです。

環境(E)

気候変動への対策として短期目標に掲げた、当社グループの事業活動における温室効果ガス(GHG)排出量について、計画通り、2021年度にカーボンニュートラルを達成する見込みです(2022年11月に第三者認証を完了予定)(注21)。また、2030年度までに目指すバリューチェーン全体を含めたGHG排出量のカーボンニュートラル(注21)に向けては、地球の平均気温上昇を産業革命前と比べ1.5度未満に抑える「1.5度目標」(注22)に沿って、2022年度から始まる3カ年目標(注23)を定め、排出量削減に向けた取組みを加速しています。

あわせて、気候変動が当社グループにもたらすリスク及び機会についてシナリオ分析を行い、2021年度の有価証券報告書において、TCFDフレームワーク(注24)に沿った開示を行う予定です。

社会(S)

人々にとって欠かせない生活基盤である「仕事」において、当社グループの事業を通じて社会に大きなインパクトを創出し、全ての求職者の失業期間の短縮に貢献するために、2つのコミットメントを掲げています。

2030年度までに、就業までに掛かる時間を半分に短縮する目標に向けては、求職者が就業するまでに掛かる時間の測定を進めました。そして、個人差はあるものの、Indeedで職を得た求職者について、ほぼ全ての人が就業するまでには約15週間(注25)掛かっていることがわかりました。また、2021年に30か国で実施した求職者調査では、約50%が、就業までに要した時間は生活水準を維持できる期間よりも長かったと回答(注26)していました。今後は、Indeed上でより速く仕事に就く必要がある求職者を特定し、就業までの時間を短縮するためにIndeed上のプロダクト進化を推進していきます。

2030年度までに、累計3,000万人(注27)の障壁に直面する求職者の就業を支援する目標に向けては、特に失業期間が長期化する要因となっている犯罪歴(注28)や求職活動のために必要な交通手段やテクノロジーにアクセスできない(注29)といった障壁に注力し、目的を共有するパートナーとの連携を通じてその低減に努めました。今後は、テクノロジーを活用した支援を進めるとともに、企業クライアントの中で高まるインクルーシブ・ハイアリング(注30)のニーズに応えていきます。

また、当社グループでは、創業以来、従業員一人ひとりの違いを大切にすることで新たな事業やサービスを生み出し、社会に価値を提供してきました。そこで、改めて、多様な従業員の価値創造に向けた意欲を最大化することを経営の重要テーマと位置付け、ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン(DEI)に取り組んでいます。

管理職の任用においても性別、国籍、年齢、採用経路等に関わらず多様性を重視し、特にジェンダーについては、当社グループ全体で2030年度までに上級管理職・管理職・従業員それぞれにおける女性比率を約50%とする目標を掲げています(注31)。

2021年度は、SBUごとにジェンダーギャップの根本課題の特定に注力するとともに、主要子会社のCEOやSBUの役員を意味する上級管理職の大胆な登用を進め、2022年4月1日時点の上級管理職における女性比率は約10%から約21%に上昇しました(注31)。2023年3月期からは、3カ年目標(注23)を定め、暗黙知の中にあるバイアス低減と女性候補者の拡大に向けた取組みを加速していきます。

ガバナンス(G)

経営の透明性と健全性を向上し、意思決定の質を上げることを目指し、2030年度までに当社の監査役を含む取締役会構成員(注32)の女性比率を約50%にする目標を定めています。そして、2022年6月開催の定時株主総会に女性取締役の選任議案を上程することを決めており、議案が可決されれば、女性の取締役会構成員の比率は20%から約27%になる見込みです(注32)。2022年度からは、3カ年目標(注23)を定め、女性候補者の拡大に向けた取組みを加速していきます。

また、執行取締役と主にテーマを推進する執行役員に対して、3カ年目標を定めたGHG排出量削減と女性比率向上の達成如何を2022年度からの長期インセンティブ報酬(注33)の一部に連動させることを、取締役会において決定しました。

- (注21) 事業活動における温室効果ガス排出量は、スコープ1(オフィスにて直接排出される温室効果ガス)、スコープ2(オフィスにて間接的に排出される温室効果ガス)の合計。バリューチェーン全体における温室効果ガス排出量は、スコープ1、2に加えて、スコープ3(スコープ1、2を除く間接的に排出される温室効果ガス)を含む全て。カーボンニュートラルには、温室効果ガス排出量の削減に加え、残りの排出量のオフセットを含む。温室効果ガス測定後、2022年11月までに排出量に対する第三者認証を取得し、その後オフセットを行い、2021年度の温室効果ガスに対するカーボンニュートラルを達成する予定
- (注22) IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change) により報告された気候科学に基づき、地球温暖化を産業革命前の温度レベルと比較して1.5℃以内に維持するために必要な脱炭素のレベルと一致するGHG排出削減目標
- (注23) GHG排出削減目標については2022年度から2024年度の実績、従業員における女性比率目標については2022年4月1日時点から2025年4月1日時点までの実績、取締役会構成員における女性比率目標については2022年7月1日時点から2025年7月1日時点までの実績を対象とする。
- (注24) 気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)が定める、気候変動関連リスク及び機会を示す項目
- (注25) 2022年3月31日時点の基準値。Indeedの求人プラットフォームで就業したユーザーが就職活動を始めた時点から、その90%が採用オファーを獲得するまでの期間。2021年9月から2022年3月までの間に就業が確認できたデータから、統計上有効な数値として90%のユーザーが就業するまでに掛かった期間を集計
- (注26) Indeedが事業展開する30か国を対象に17言語で2021年9月から12月までの間に実施した求職者サーベイ調査
- (注27) 当社グループが運営する求人プラットフォーム上の応募を通じた就業、当社グループが支援するNPO等の団体を通じた就業等を含む。2030年度までに雇用市場における課題を見極めた上で様々な障壁の低減を行っていく。
- (注28) 米国では約7,000万人に犯罪歴があり(出典：The Sentencing Project)、犯罪歴がある求職者の失業率は米国平均の約5倍(出典：Prison Policy Initiative)。しかし、出所後2カ月以内に最低賃金を上回る仕事に就くことができた場合、再犯率が大幅に減少することが分かっている(出典：The Urban Institute)。

- (注29) インターネットに接続することができず求人プラットフォームにアクセスすることができない、面接や仕事に行くための交通手段がないといった、就職活動を阻害する障壁を示す。
- (注30) 社会の多様性を反映した職場を実現するために、公正性を高めた採用を実現するための企業の取組みを示す。
- (注31) 上級管理職は、当社及びメディア&ソリューション戦略ビジネスユニット(Strategic Business Unit、以下SBU)においては執行役員/専門役員、HRテクノロジーSBUと人材派遣SBUにおいては主要子会社社長/重要機能トップを示す。管理職・従業員の女性比率は、リクルートホールディングス、全SBU統括会社及び各SBU配下の主要会社について集計。管理職は、部下を持つ全ての管理職
- (注32) 取締役会構成員は、取締役及び監査役の合計を示す。なお、2022年5月16日時点の当社の取締役会構成員(取締役及び監査役)の女性比率は20%
- (注33) 長期インセンティブ BIP信託(株式)報酬の一部として設定し、3カ年目標の達成如何によって支給有無を決定する。

当社グループ全体の経営戦略を推進するために取組んでいる各SBU事業戦略は、以下のとおりです。

HRテクノロジー事業

より効率的な求職活動及び採用活動の需要に応え、テクノロジーと当社が保有する膨大なデータを活用することにより、IndeedとGlassdoorの求人広告事業及び採用ソリューション事業のグローバル市場での更なる売上収益の成長に注力していきます。

メディア&ソリューション事業

販促領域のオンラインプラットフォームを通じた販促支援は、各事業分野の市場における強固なポジションを活かし、継続的な成長を目指します。人材領域における人材マッチングサービスは、サービスの強化及びHRテクノロジー事業との連携を推進し、企業クライアント数の拡大を目指します。SaaSソリューションの提供においては、企業クライアントのアカウント数の成長に注力していきます。

人材派遣事業

幅広い業界で求職者への就業機会や企業クライアントへの柔軟な労働サービスを提供しながら、安定的な事業運営を目指します。日本では調整後EBITDAマージン水準の維持、欧州、米国及び豪州では調整後EBITDAマージンの継続的な改善に取り組めます。

キャピタルアロケーション方針

当社のキャピタルアロケーションは、以下を優先順位として設定しています。

- 既存事業の継続的な成長に資する開発費用及びマーケティング費用
- 安定的な1株当たりの配当の継続的な実施
- 人材マッチング市場におけるHRテクノロジー事業を中心とした戦略的M&A
- 市場環境及び財務状況の見通しを考慮した上での自己株式取得

資本効率について、ROE15%の水準を目安として設定しています。個別の投資案件の実行の是非を判断する際は、資本コストを上回るハードルレートを適用する等、資本効率の実現に取り組んでいます。

(5) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (名)
HRテクノロジー	13,161
メディア&ソリューション	21,526
人材派遣	16,934
全社 (共通)	136
合計	51,757

(注1) 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。臨時従業員は含みません。

(注2) 全社 (共通) として記載されている従業員数は、主に持株会社である当社のファイナンス及びリスクマネジメント等の管理部門の従業員です。

(注3) 前連結会計年度末に比べ従業員数が4,957名増加しています。これは主に、HRテクノロジー事業における事業拡大を目的とした人材拡充によるものです。

2 株式の状況（2022年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 6,000,000,000株

(2) 発行済株式の総数 1,695,960,030株

(3) 株主数 74,575名

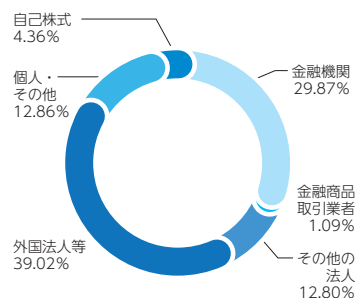
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本スタートラスト信託銀行(株) (信託口)	295,585,700株	18.22%
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	101,670,500株	6.26%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	38,898,211株	2.39%
大日本印刷(株)	38,600,000株	2.37%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	36,649,626株	2.25%
凸版印刷(株)	35,100,000株	2.16%
日本テレビ放送網(株)	28,330,000株	1.74%
リクルートグループ社員持株会	24,311,280株	1.49%
(株)TBSテレビ	23,497,500株	1.44%
第一生命保険(株)	22,950,000株	1.41%

(注1) 持株比率は自己株式（73,947,572株）を控除して計算しています。なお、自己株式には、「役員報酬BIP信託」により当該信託が保有する株式（1,714,565株）、並びに株式付与ESOP信託に係る信託口が保有する株式（11,024,253株）は含まれていません。

(注2) 2019年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン(株)並びにその共同保有者である BlackRock Advisers, LLC、BlackRock Investment Management LLC、BlackRock Fund Managers Limited、BlackRock Asset Management Ireland Limited、BlackRock Fund Advisors、BlackRock Institutional Trust Company, N.A.及びBlackRock Investment Management (UK) Limitedが2019年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮していません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりです。

当社の株主構成



氏名又は名称	住所	株式数	株券等保有割合
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	23,983,500株	1.41%
BlackRock Advisers, LLC	米国 デラウェア州 ニュー・キャッスル郡 ウィルミントン オレンジストリート 1209 ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニー気付	1,710,894株	0.10%
BlackRock Investment Management LLC	米国 ニュージャージー州 プリンストンユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	2,162,802株	0.13%
BlackRock Fund Managers Limited	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,934,004株	0.11%
BlackRock Asset Management Ireland Limited	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	5,769,456株	0.34%
BlackRock Fund Advisors	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	19,339,000株	1.14%
BlackRock Institutional Trust Company, N.A.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	22,294,930株	1.31%
BlackRock Investment Management (UK) Limited	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	8,165,122株	0.48%
計	-	85,359,708株	5.03%

(注3) 2020年5月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)並びにその共同保有者である日興アセットマネジメント(株)が2020年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮していません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	株式数	株券等保有割合
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園1-1-1	48,135,600株	2.84%
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	37,486,600株	2.21%
計	-	85,622,200株	5.05%

(注4) 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券(株)並びにその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント(株)が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮していません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	株式数	株券等保有割合
野村證券(株)	東京都中央区日本橋1-9-1	2,572,647株	0.15%
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,812,603株	0.11%
野村アセットマネジメント(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	83,182,100株	4.90%
計	-	87,567,350株	5.16%

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中にBIP信託から役員に交付された株式の状況は以下のとおりです。

形式	区分	株式数(株)	交付者数(人)
BIP信託	取締役(社外取締役を除く)	36,400	1
	社外取締役	0	0

3 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	峰 岸 真 澄	取締役会議長、(公社) 経済同友会 副代表幹事
代表取締役社長	出木場 久 征	CEO、経営企画本部、HRテクノロジー事業、Indeed, Inc., Director、RGF OHR USA, INC., Director and CEO、(株)リクルート 取締役、RGF Staffing B.V., Director and Chairman
取締役	瀬名波 文 野	COO、人事・総務本部、ファイナンス本部、リスクマネジメント本部、経営企画本部 (経営企画、Sustainability Transformation)、RGF OHR USA, INC., Director、Glassdoor, Inc., Director
取締役	Rony Kahan	Indeed, Inc., Director and Chairman、RGF OHR USA, INC., Director and Chairman
取締役 (社外) (独立役員)	泉 谷 直 木	アサヒグループホールディングス(株) 特別顧問、(株)大林組 社外取締役
取締役 (社外) (独立役員)	十 時 裕 樹	ソニーグループ(株) 取締役 代表執行役 副社長 兼 CFO
常勤監査役	長 嶋 由紀子 (戸籍上の氏名 渡 邊 由紀子)	日本たばこ産業(株) 社外取締役、住友商事(株) 社外監査役
常勤監査役	藤 原 章 一	(株)フレクト 社外取締役(監査等委員)
監査役 (社外) (独立役員)	小 川 陽 一 郎	小川陽一郎公認会計士事務所 所長、本田技研工業(株) 社外取締役
監査役 (社外) (独立役員)	名 取 勝 也	ITN法律事務所 マネージング・パートナー、グローバル・ワン不動産投資法人 監督役員、東京製綱(株) 社外取締役

(注1) 監査役小川陽一郎氏は、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド アジア太平洋地域代表、デロイト トーマツ グループ CEO等を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

(注2) 当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役の全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額です。なお、当該責任限定が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限り認められます。

(注3) 当社は、グローバルな事業展開を推進しているため、高い水準で知見・経験、人脈をもつ国内外の優秀な経営人材の獲得や経営人材が萎縮せずに職務執行できることを主な目的として役員等賠償責任保険契約を締結しています。当該契約は、当社及び子会社(その総資産額が当社の連結総資産額の25%超の子会社又はその有価証券が米国で公開取引をされている子会社を除きます。)の取締役、監査役、執行役員及びこれらの相続人並びに従業員等を被保険者としています。保険料は全額当社が負担しており、職務執行によって保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に生じた損害賠償金及び争訟費用等が当該契約により填補されます。但し、故意の義務違反、犯罪行為等の不正又は不適切な行為を原因とする損害賠償請求は、当該契約により填補されません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針等

役員報酬の基本方針

当社の役員報酬制度は、以下を基本方針としています。

- ・グローバルに優秀な経営人材を確保できる報酬水準とする
- ・役員を目標達成に動機づける、業績連動性の高い報酬制度とする
- ・中長期の企業価値と連動する報酬とする
- ・報酬の決定プロセスは、客観的で透明性の高いものとする

報酬水準

国内外の同業種・同規模企業の役員報酬水準をベンチマークとして設定しています。

具体的には、ベンチマーク企業における同等ポストの報酬水準を外部のデータサービス等から取得した上で、より適切な水準とすべく、当社において実際に期待する役割等の個別事情を勘案して、各役員の報酬水準を設定しています。

なお、当社の役員だけでなく、SBU配下の重要なポストに関しても、同様の方法で報酬水準を決定することとしています。

報酬構成

当社の役員報酬は、「固定報酬 (金銭)」「短期インセンティブ (金銭)」「長期インセンティブ BIP信託 (株式)」「長期インセンティブ ストックオプション (株式)」の4つの要素で構成されており、各報酬の目的、支給方法等については、以下のとおりです。

固定報酬 (金銭)

優秀な経営人材を確保し、堅実な職務遂行を促すことを目的とした報酬です。個々の役員が担う役割に応じて設定した基準額を月例按分し、金銭にて毎月支給します。

短期インセンティブ (金銭)

役員を単年度の目標達成に動機付けることを目的とした報酬です。個々の役員が担う役割に応じて設定した基準額に、当社の重要な経営指標である調整後EBITDAの成長率と、個人業績評価を連動させて、支給額を決定します。具体的な支給方法は、基準額を当期に毎月支給した上で、業績連動による加減算額を翌期に支給又は徴収しています。短期インセンティブ支給額の算出方法は以下のとおりです。

支給額	=	基準額	+	連結調整後 EBITDAの成長率 による加減算額	+	個人業績評価に よる加減算額
連結調整後 EBITDAの成長率 による加減算額	=	基準額	×	当期の連結調整後 EBITDAの前3期 平均からの成長率	×	係数 約1.3
個人業績評価に よる加減算額	=	基準額	×	個人業績評価に よって決まる係数 (-1~1)		

個人業績評価については、事業年度開始前の報酬委員会にて役員個人ごとに期待する役割をミッションとして定めた上で、事業年度末の報酬委員会で振り返りを行い評価を決定しています。なお、当社は、ステークホルダーとの共栄を通じた持続的な成長を目指すためサステナビリティへのコミットメントを取締役会にて決議し、当社グループで取組むESG目標を2021年5月に公表しています。これに伴い、2022年3月期より、当社が重視するESGテーマに対する取組みを業務執行取締役の年次評価項目に含め、その報酬に反映することを、取締役会において決定しています。

長期インセンティブ BIP信託 (株式)

役員を中長期的な企業価値の向上に動機付けることを目的とした報酬です。役員に、将来的に株式を受け取る権利を保有させることで、持続的な企業価値向上への貢献を促します。個々の役員が担う役割に応じて設定した基準額に相当する当社株式を取得して信託口座に保管し、原則として退任時に交付します。

また、支給額の算定方法について、2021年3月期までは、単年度の連結業績の目標達成度に応じて支給率を決定することとしていましたが、中長期的な企業価値向上への貢献意識をより一層高めるために、2022年3月期については、支給額を単年度業績に連動させることをやめ、株価のみに連動する純粋な株式報酬としてBIP信託を活用することを決定しています。役員を企業価値向上に動機付けるべく、2023年3月期以降も、最適な算定方法を検討していきます。

長期インセンティブ ストックオプション (株式)

役員を中長期的な企業価値の向上に動機付けることを目的とした報酬です。役員に株価が上昇した場合にのみ利益を得られる権利を保有させることで、更なる株主価値及び企業価値向上への貢献を促します。個々の役員が担う役割に応じて設定した基準額に相当するストックオプションを割当て、取締役会が定める一定の期間が経過した後、ストックオプションを行使することにより当社株式を割当日の当社株式の終値で取得することが可能です。

なお、当社は、SBU統括会社の社長/CEOを当社執行役員としており、上記の報酬構成を適用した上で長期インセンティブ (株式報酬) を高い比率で設定することで、長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目指しています。

また、当社は、グローバルに優秀な経営人材を確保するために、日本と雇用慣習や法令が大きく異なるマーケットの基準に合わせて採用した人材である場合に、上記と異なる報酬構成又は方針を適用することがあります。

支給割合

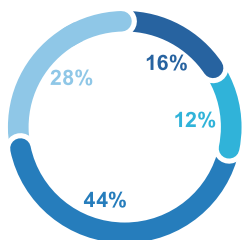
取締役 (社外取締役を除く) の報酬は、外部のデータベースサービスを基に設定したベンチマークを参考にしつつ、役位が上がるにつれ、インセンティブ、特に長期インセンティブの比率を高く設定しており、以下の支給割合に業績連動指標等を反映して決定します。

社外取締役及び監査役については、独立した客観的な立場からの監督機能を重視し、業績に連動しない固定報酬のみとしています。

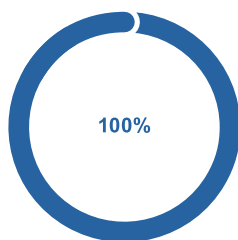
2022年3月期における支給割合は以下のとおりです。

	固定報酬 (金銭報酬)	短期インセンティブ (金銭報酬)	長期インセンティブ (株式報酬)	
			BIP信託	ストックオプション
取締役(社外取締役を除く)(注2)	16%	12%	44%	28%
社外取締役	100%	—	—	—
監査役	100%	—	—	—

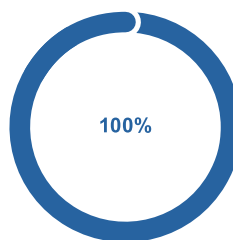
取締役(社外取締役を除く)



社外取締役



監査役



- 固定報酬(金銭報酬)
- 短期インセンティブ(金銭報酬)
- 長期インセンティブ: BIP信託(株式報酬)
- 長期インセンティブ: ストックオプション(株式報酬)

(注1) 上記は、業績連動指標等を反映する前の構成比率です。

(注2) 取締役(社外取締役を除く)の支給割合は、対象者4名の平均値を記載しています。

ガバナンス

役員の報酬等の妥当性や透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とし、且つ構成員の過半を社外委員とする報酬委員会を設置しています。役員の個別報酬額については、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で、取締役については報酬委員会の答申を踏まえて取締役会にて、監査役については監査役の協議に基づき決定しています。

なお、社外からの客観的視点及び役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、外部の報酬コンサルタントを起用し、その支援を受け、外部データ、経済環境、業界動向及び経営状況等を考慮し、報酬水準及び報酬制度等について検討することとしています。

また、当社は、役員の在任期間中に職務や社内規程等への重大な違反があった場合には、長期インセンティブ報酬の全部、又は一部の支給を制限あるいは返還を請求するクローバック条項を設定しています。

役員報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容は以下のとおりです。

・取締役等

報酬の種類		決議年月日	対象者	金額等	決議時の員数
固定報酬		2019年6月19日	取締役	年額合計14億円以内 (うち社外取締役 年額合計1億円以内)	7名(うち社外取締役2名)
短期インセンティブ					
長期インセンティブ	BIP信託	2021年6月17日	取締役(社外取締役を除く)	年額合計20億円以内 年間700,000株以内	4名
	ストックオプション	2021年6月17日	取締役(社外取締役を除く)	年額合計14億円以内 年間18,000個以内(注)	4名

(注) ストックオプション1個当たりが目的とする株式の数は100株としています。

・監査役

報酬の種類	決議年月日	対象者	金額	決議時の員数
基本報酬	2017年6月20日	監査役	月額合計1,000万円以内	4名

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者及び委員会等の手続の概要
役員の個別報酬額については、報酬委員会の答申を踏まえ、取締役については取締役会にて、監査役については監査役の協議に基づき、株主総会決議の範囲内で決定します。

また、役員報酬の決定に関する方針及び報酬制度の内容についても、報酬委員会で審議して策定された報酬計算ロジックにより機械的に算出された報酬レンジに基づき、取締役会にて決定します。

なお、代表取締役以外の取締役の個別報酬額については、効率的な取締役会運営を実現するため、報酬委員会の答申を尊重して決定することを条件に、その決定権を取締役会から代表取締役社長兼CEO(2022年3月期の報酬水準については峰岸真澄氏、2022年3月期の評価については出木場久征氏)に委任し、当該委任に基づき両氏が決定しています。

② 役員報酬の実績

2022年3月期における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				退職慰労 引当金等	対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (金銭報酬)	短期インセン ティブ (金銭報酬)	長期インセンティブ (株式報酬)			
				BIP信託	ストック オプション		
取締役 (社外取締役を除く)	1,771	157	232	920	461	-	4
社外取締役	52	52	-	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	82	82	-	-	-	-	2
社外監査役	28	28	-	-	-	-	2

(注) 上記の報酬等の額は、IFRSに基づき算定した数値を記載しています。

従業員兼務役員の従業員給与のうち重要なもの
従業員兼務役員が存在しないため、記載していません。

2022年3月期に支給した業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

2022年3月期に支給した短期インセンティブ (金銭報酬) 及びBIP信託の仕組みを用いて権利付与した長期インセンティブ (株式報酬) に係る指標の目標及び実績は以下のとおりです。

(十億円)

		業績連動指標	目標	実績
短期インセンティブ (注)		2021年3月期の調整後EBITDA	232.0	241.6
長期インセンティブ	BIP信託	2021年3月期の調整後EBITDA	232.0	241.6
		2021年3月期の調整後EPS	72.48円	82.56円

(注) 短期インセンティブには、上記以外に、個人業績評価を反映します。

当事業年度の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

報酬委員会については、当事業年度においては2回開催しており、いずれの回も同委員会の構成員全員が出席し、審議しました。主な審議及び決議事項は、以下のとおりです。

- 役員の報酬水準・報酬構成
- 取締役個々人の評価・報酬

当事業年度に開催した取締役会のうち、役員報酬に係る事項については2回の協議をしました。

取締役の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多面的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しています。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

氏名	会社との関係
泉谷直木 (2018年6月就任)	<p>泉谷直木氏は、過去10年以内にアサヒグループホールディングス(株)にて代表取締役会長として業務執行していました。又同氏は、(株)大林組にて社外取締役を務めています。それらの企業と当社グループとの間には、HRテクノロジー事業、メディア&ソリューション事業及び人材派遣事業等（以下「全ての当社セグメント」）において取引関係がありますが、取引額はそれらの企業の連結売上収益及び当社グループの連結売上収益の1%未満で僅少であり重要な事項はありません。</p> <p>従って、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有していると判断しています。</p>
十時裕樹 (2018年6月就任)	<p>十時裕樹氏は現在、ソニーグループ(株)にて取締役 代表執行役 副社長 兼 CFOとして業務執行しています。</p> <p>同社と当社グループの間には、全ての当社セグメントにおいて取引関係がありますが、取引額はソニーグループ(株)の連結の売上高及び営業収入並びに当社グループの連結売上収益の1%未満で僅少であり重要な事項はありません。</p> <p>従って、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有していると判断しています。</p>
小川陽一郎 (2020年6月就任)	<p>小川陽一郎氏は現在、小川陽一郎公認会計士事務所にて所長として業務執行しており、又、本田技研工業(株)にて社外取締役を務めています。</p> <p>また過去10年以内にデロイト トウシュ トーマツ リミテッド、有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ グループにて業務執行していました。</p> <p>それらの企業と当社グループとの間には、全ての当社セグメントにおいて取引関係がありますが、取引額はそれらの企業の売上高及び当社グループの連結売上収益の1%未満で僅少であり重要な事項はありません。</p> <p>従って、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有していると判断しています。</p>
名取勝也 (2020年6月就任)	<p>名取勝也氏は現在、ITN法律事務所にてマネージング・パートナーとして業務執行しており、又、東京製綱(株)にて社外取締役を務めています。</p> <p>それらの企業と当社グループとの間には、全ての当社セグメントにおいて取引関係がありますが、取引額はそれらの企業の連結売上収益及び当社グループの連結売上収益の1%未満で僅少であり重要な事項はありません。</p> <p>また、同氏はグローバル・ワン不動産投資法人にて監督役員を務めています。</p> <p>同法人と当社グループとの間には、取引関係がありません。</p> <p>従って、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有していると判断しています。</p>

(ご参考) 社外役員の独立性基準

当社は、金融商品取引所の定める独立性基準に加え、原則として、以下の全てを満たす候補者を東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員に選定する方針です。

- ・候補者又は候補者が業務執行者である法人が当社株式を保有する場合は、議決権所有割合で10%を超えないこと
- ・直近事業年度の取引において、候補者又は候補者が所属する法人への売上が、当社グループの連結売上収益の1%未満であること
- ・直近事業年度の取引において、当社グループへの売上が、候補者又は候補者が所属する法人の連結売上収益の1%未満であること

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

いずれの社外役員においても該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

2022年3月期における社外役員の活動状況は以下のとおりです。

氏名	主な活動状況
泉谷直木	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会 世界各地に事業を展開するメーカーであるアサヒグループホールディングス(株)の代表取締役社長及び代表取締役会長や、上場企業の社外取締役の経験を通じて培った高い見識に基づき、社外取締役として実践的な観点から発言を行っています。 ・委員会 当事業年度は、指名委員会の委員長として、CEOを含む取締役及び執行役員の選任プロセスの透明性向上において強いリーダーシップを発揮したほか、報酬委員会の委員として、役員の報酬・評価に関する議論に貢献しました。
十時裕樹	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会 多様な事業ポートフォリオをグローバルに展開するソニーグループ(株)の取締役 代表執行役 副社長 兼 CFO及びそのグループ会社の取締役の経験を通じて培った高い見識に基づき、社外取締役として実践的な観点から発言を行っています。 ・委員会 当事業年度は、報酬委員会の委員長として、役員の報酬・評価に関する議論において強いリーダーシップを発揮したほか、指名委員会の委員として、CEOを含む取締役及び執行役員の選任プロセスの透明性向上に関する議論に貢献しました。

氏名	主な活動状況
小川 陽一郎	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会 公認会計士として培ってきた国際会計知識及び、グローバル会計事務所での経営経験で培われた豊富な国際経験に基づき、社外監査役として中立的且つ客観的な観点から発言を行っています。 ・監査役会 デロイト トウシュ トーマツ リミテッド アジア太平洋地域代表、デロイト トーマツ グループCEO等の経歴から、公認会計士として培った会計知識に関する高い見識に加え、デロイト トーマツ グループCEOとして培った豊富な国際経験に基づき、社外監査役として中立的且つ客観的な観点から発言を行っています。 ・委員会 当事業年度は、指名委員会の委員として、CEOを含む取締役及び執行役員を選任プロセスの透明性向上に関する議論に貢献しました。
名取 勝也	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会 弁護士及びグローバルIT企業の法務部門トップを務めた経験で培われた企業法務・国際法務に関する高い見識に基づき、社外監査役として中立的且つ客観的な観点から発言を行っています。 ・監査役会 弁護士として培った法務知識に関する高い見識に加え、アップルコンピュータ(株) 法務・渉外本部長、サン・マイクロシステムズ(株) 取締役、(株)ファーストリテイリング 執行役員、日本アイ・ビー・エム(株) 取締役執行役員等のグローバル企業の取締役として培った豊富な国際経験に基づき、社外監査役として中立的且つ客観的な観点から発言を行っています。 ・委員会 当事業年度は、報酬委員会の委員として、役員の報酬・評価に関する議論に貢献しました。

(注) 当事業年度開催の取締役会、監査役会、各委員会への出席状況については、「2022年3月期の取締役会、監査役会、経営戦略会議、各委員会の構成及び出席状況」に記載のとおりです。

4 会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

403百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

591百万円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分していませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しています。

(注2) 当社監査役会は、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(注3) 当社の一部の連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、非監査業務として、各種アドバイザー業務等を委託し、対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、当社監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案します。

5 会社の体制及び方針

(1) 企業統治の体制の概要等

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

取締役会は、リクルートグループ経営理念に基づいて、長期的に発展し、従業員・個人ユーザー・企業クライアント・株主・取引先・NPO・NGO・国・行政及び地域社会等、全てのステークホルダーにとって魅力的な企業として継続的に企業価値及び株主価値を向上させていく上で、コーポレート・ガバナンスを重視しています。

また当社は、持続的な企業価値向上のためには、全てのステークホルダーとの共存共栄を、健全なガバナンスの下で目指していくことが重要であると考えています。その実現のため、サステナビリティへのコミットメントを行いESG目標を掲げるとともに、コーポレート・ガバナンスを企業活動の重要な基盤として定めて取り組んでいます。

企業統治の体制の概要

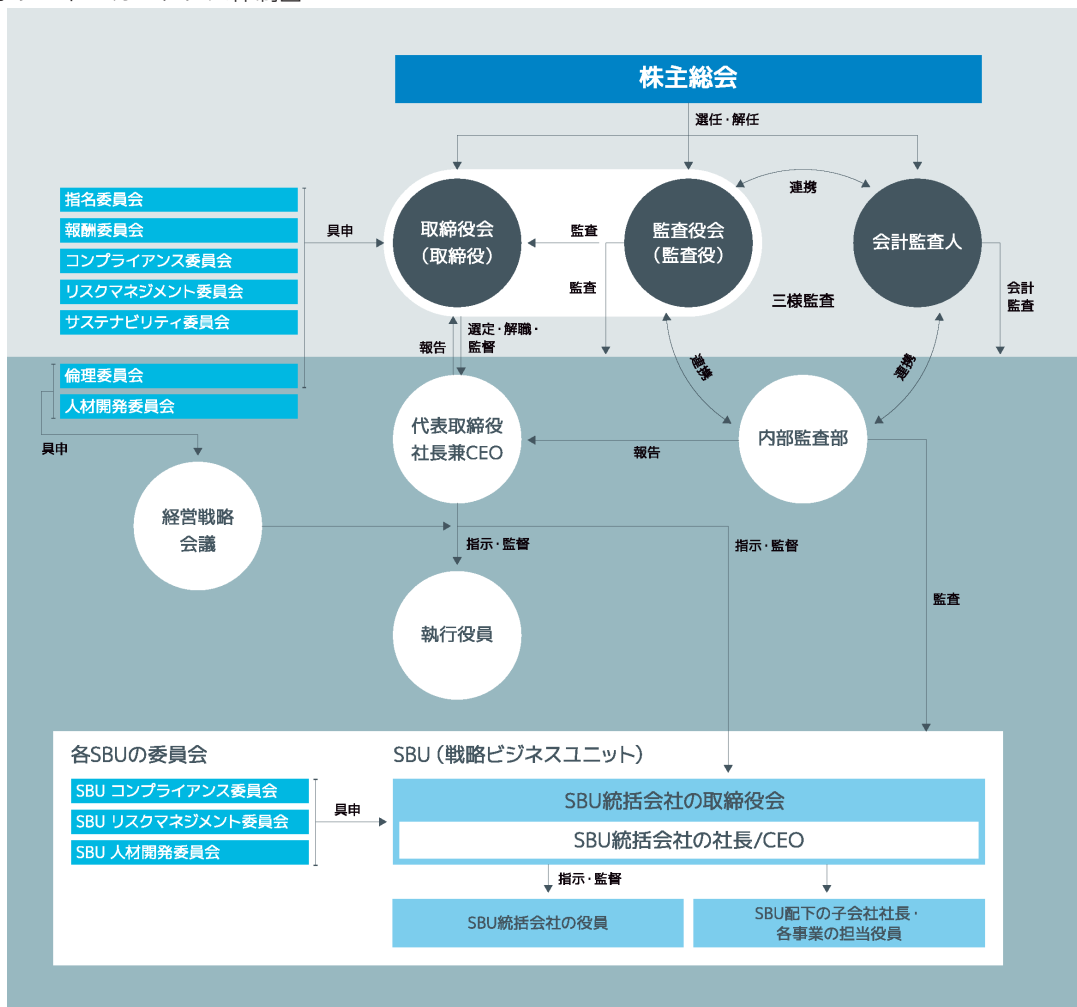
当社は、機関設計として監査役会設置会社を選択しています。株主が選任した監査役が、取締役会から独立した機関として取締役の職務執行を監査する監査役制度を基礎として、経営の透明性、健全性、及び効率性の向上を図るコーポレート・ガバナンス体制の構築と強化に取り組んでいます。具体的には、独立性の高い社外取締役・社外監査役の複数任用や、取締役会の諮問機関として指名、報酬、コンプライアンス、リスクマネジメント及びサステナビリティ等の委員会を任意設置しています。なお、指名、報酬委員会については、独立社外取締役が委員長を務め、且つ、社外委員が過半数を構成することで、独立性を強化しています。

また取締役会は、毎年、取締役会の実効性の分析・評価を実施し、その中で、多様なステークホルダーの観点での審議が適切に行われているかを確認するとともに、改善に向けた取り組みを行っています。

加えて当社は、迅速な意思決定や業務執行機能の強化を目的に、執行役員制度を導入するとともに、CEOの諮問機関として経営戦略会議を設置しています。経営戦略会議では、CEOが業務執行上の重要な課題について決定するに当たり、必要な事項の協議を行っています。また、当社グループは、戦略的なマネジメント単位として戦略ビジネスユニット (Strategic Business Unit、以下「SBU」) を設置し、SBU配下の子会社及び事業を統括する会社として、SBU統括会社を設置しています。当社の取締役会は、経営の基本方針や重要事項を決定し責任範囲を明確にした上で、経営戦略会議や各SBU統括会社の取締役会等に対して業務執行の決定に関する一定の権限を委譲しています。

当社は、迅速な意思決定及び効果的な内部統制の両面で、当社の企業統治を十分に機能させていくことを企図しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



各SBUの統括会社は、以下のとおりです。

- HRテクノロジーSBU：RGF OHR USA, INC.
- メディア&ソリューションSBU：(株)リクルート
- 人材派遣SBU：RGF Staffing B.V.

SBUにおける重要な意思決定は、SBU統括会社の取締役会で行っています。SBU統括会社の取締役会の過半数は、当社から派遣される非業務執行取締役で構成されています。また、各SBUの責任者は、当社の執行役員が兼任しています。

取締役会

a. 取締役会の役割

取締役会は、中長期的な企業価値及び株主価値向上を実現させるために以下に関する責任を担っています。

- 経営の基本方針の決定
- 経営監督
- グループに大きな影響を与える業務執行の決定
- 法令で定められた専決事項の決定

取締役会は、少なくとも3カ月に1回以上開催しています。また、取締役会から各取締役・執行役員に対する権限委譲の考え方として、一定金額以上の投資案件や基幹人事等の、当社のコーポレート・ガバナンス及び連結業績に多大な影響を与える議案については取締役会において決裁し、それ以外の議案については、可能な限り経営戦略会議等で決裁する運用としています。権限委譲の範囲については決裁権限表を制定の上、権限配分の実効性を随時見直し、取締役会にて毎年度に1回以上の改定を決議しています。

b. 取締役会の構成

取締役会は、6名の取締役及び4名の監査役で構成しており、うち2名は独立社外取締役、2名は独立社外監査役です。

当社は、当社の事業内容及び展開地域並びに当社のステークホルダーである個人ユーザー、企業クライアント及び従業員の属性等の多様化が急速に進む中、取締役会における多様性を維持・拡充することが取締役会の議論の質的向上に寄与し、当社の長期的成長に向けたイノベーション促進に不可欠であると考えています。

また、取締役会の規模としては、質の高い議論を行える適正規模にすることが望ましいと考えています。そのため、当社定款において取締役の人数を11名以内と定めています。

加えて、取締役会議長とCEOを別の人物が務める体制としています。取締役会議長とCEOの役割を分離することで牽制機能がより発揮され、ガバナンス強化に寄与するものと考えています。

c. 取締役の選定方針

取締役候補者の選定においては、スキル、リーダーシップ、パーソナルバックグラウンド、判断力、人格、見識及び経験等の多様性を確保するために、性別、年齢、国籍、人種といった属性の区別なく、取締役の職務と責任を全うできる候補者を選定する方針です。また、現任取締役の再任にあたっては、上

記要素に加えて、任期、業績、取締役会における貢献度等も考慮します。

当社では、経営の意思決定の質を更に高めるために、取締役会の多様性向上に取組み、特にジェンダーについては目標を設定し進めます。具体的には、2031年3月期までに、当社の監査役を含む取締役会構成員の女性比率を約50%にすべく、定時株主総会の選任議案を上程することを目指します。2022年5月16日時点では、取締役会構成員10名のうち2名が女性となっています。

また、当社は業務執行から一定の距離を置く独立性の高い社外取締役の構成比率を取締役の員数の3分の1以上とする方針です。この方針に則り、2022年5月16日時点において、取締役6名のうち2名を独立社外取締役として東京証券取引所に届出を行っています。社外取締役候補者の選定にあたっては、上述の選定方針に加えて、グローバル企業や上場企業での経営経験の有無を重視しています。

独立社外取締役については、当社の経営の監督に加えて、以下の役割を期待しています。

- グローバル企業や上場企業の経営経験を通じ、当社に必要な中長期的な企業価値及び株主価値の向上に向けた助言をいただく
- 社外取締役が委員長・委員を務める指名、報酬の2つの委員会を通じ、取締役及び執行役員の選解任、報酬、評価に関する事項の検討に主体的に関与いただく
- 取締役と会社の間で利益相反の可能性のある事項については、決裁機関を取締役会とし、独立社外取締役・社外監査役がいる場で利益相反の可能性のある業務の執行を監督いただく

また、当社は、上述の役割を果たせるように、以下の取組みを実施しています。

- 取締役・執行役員による適切なリスクテイクを支える環境整備の一環として、コンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会の議論内容について、取締役会に適宜共有した上で、議論を行う
- 取締役会において様々なステークホルダーの観点から発言いただくために、サステナビリティ委員会の議論内容や株主からの意見について、取締役会で適宜共有した上で、議論を行う

加えて、業務執行には携わらない、インターネットビジネスにおける高い知見を有する非業務執行取締役を1名選任しています。

監査役会

a. 監査役会の役割

監査役会は、以下に関する責任を担っています。

- 監査計画に基づいた取締役会の職務遂行及び内部統制システムの整備・運用状況等の監査
- 会計監査人の適正性及び職務遂行状況の評価

全ての監査役は、取締役の職務執行の監督のために取締役会に参加しています。加えて、経営戦略会議において、少なくとも1名以上の常勤監査役の参加を成立要件とすることで、監督機能の強化を図っています。

また、監査役会は、原則として月1回開催しています。

b. 監査役会の構成

監査役会は4名の監査役で構成しており、うち2名は社外監査役です。なお、監査役会の構成員の半数以上を社外監査役としなければならない法令要件を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を1名選任しています。

c. 監査役の選定方針

監査役候補者の選定を行うに当たっては、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する適任者を選定する方針です。当社グループの事業理解が深い2名の常勤監査役に加えて、社外監査役として、法律専門家及び財務・会計の専門家をそれぞれ1名選任しています。

全ての監査役は、当社の費用負担で、財務・会計・法務等の監査に必要な知識を随時アップデートする取組みを行っています。具体的には、日本監査役協会や外部監査人から提供される研修・勉強会等への参加を通じて、最新の会計基準や監査上の重要事項に対する理解を深めています。

取締役会の諮問機関: 指名委員会、報酬委員会

取締役及び執行役員の指名、評価、報酬決定に当たっては、透明性及び客観性を高めるために、取締役会の諮問機関である任意の指名委員会・報酬委員会において、社外委員を中心に審議を行う方針です。

具体的な手続きとして、毎期、独立役員である社外取締役が議長を務める指名委員会、報酬委員会にて審議し、取締役会にて決議しています。各委員会の役割は以下のとおりです。

・指名委員会

CEOの指名及びサクセッション、また、取締役候補者及び執行役員の指名プロセスの妥当性、解任について審議を行います。

CEOは指名委員会の審議を踏まえて取締役会にて選任し、CEOのサクセッションプランニングにおいては、経営戦略に基づき、あるべきガバナンス体制と求める人材要件を定めた上で、現任の交代時期を見据えた後継者候補の育成計画の策定とその進捗をモニタリングしています。そして、CEOの解任については、当社の業績等の適切な評価を踏まえその機能を十分発揮していないと認められる場合に検討することとし、指名委員会にて審議・答申の上、取締役会に上申することとしています。

また、取締役候補者及び執行役員の指名については、中長期的なガバナンス方針とCEOサクセッションのタイミングを勘案しながら、最適な経営体制について協議しており、選任の原案作成から取締役会での決議までのプロセス全体の妥当性について審議しています。そして、取締役及び執行役員の解任については、法令に違反する等により当社の企業価値を著しく毀損したと認められる場合等に検討することとしています。具体的な手続きとして、該当する取締役及び執行役員の解任の是非について、指名委員会にて審議・答申の上、取締役会に上申することとしています。

当事業年度に開催した指名委員会における主な審議事項は以下のとおりです。

- CEOの指名及びサクセッションプランニング
- あるべきガバナンス体制と取締役会のスキル・マトリックス
- 取締役候補者及び執行役員の指名プロセスの妥当性

・報酬委員会

取締役及び執行役員の報酬決定に関する方針、報酬制度、評価制度並びに取締役の個別報酬額及び個別評価について審議を行います。当事業年度に開催した報酬委員会における主な審議及び決議事項は以下のとおりです。

- 役員の報酬水準・報酬構成
- 取締役個々人の評価・報酬

取締役会の諮問機関: その他の委員会

- ・コンプライアンス委員会

取締役会の諮問機関。委員長は代表取締役社長 兼 CEO。当社グループのコンプライアンスに関するテーマ及び施策についての審議を行う委員会。当社管理部門及び当社子会社より収集した情報を基に、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性の評価や活動計画の決定・点検を行い、コンプライアンス風土推進のための方針や活動案を取締役に報告します。

- ・リスクマネジメント委員会

取締役会の諮問機関。委員長はリスクマネジメント本部担当取締役 兼 常務執行役員。当社グループのリスクに関する重点テーマ及び施策についての審議を行う委員会。各SBUのリスクマネジメント状況のモニタリング及び当社グループとして特に注視すべきリスクの識別・決定を行った上で、グループ重点リスクテーマをまとめ、取締役に報告します。

- ・サステナビリティ委員会

取締役会の諮問機関。委員長はサステナビリティ担当取締役 兼 常務執行役員。サステナビリティ活動の推進に向けた戦略策定及び進捗管理等の審議を行う委員会。CEO、会長、サステナビリティ担当取締役と各SBU統括会社を兼務する執行役員に加えて、社外の有識者が参加します。

全てのステークホルダーとの共存共栄を目指して、経営戦略として掲げているProsper Together(ESGのコミットメント)の達成に向けた取組み等、当社グループの重要なサステナビリティ課題について議論します。委員会での議論を踏まえ、取締役会にて当社グループのサステナビリティ活動の進捗確認と計画の決議を行った上で、具体的な活動を推進します。

その他の諮問機関

- ・経営戦略会議

CEOの諮問機関。議長はCEO、構成員は業務執行取締役、コーポレート機能を担当する執行役員及び常勤監査役。投資案件や人事等の議案のうち、取締役会から権限委譲された事項等について審議を行う会議

- ・人材開発委員会

経営戦略会議の諮問機関。当社の執行役員が参加し、グループの基幹人材の育成計画、配置及び育成状況についての審議を行う委員会

- ・倫理委員会

取締役会及び経営戦略会議の諮問機関。当社従業員等の懲戒処分の事前審議を行う委員会

2022年3月期の取締役会、監査役会、経営戦略会議、各委員会の構成及び出席状況

上段：2022年3月31日時点の構成

下段：開催及び各構成員の出席状況（経営戦略会議除く）

● 議長・委員長 ● 構成員・委員 ○ 陪席

役職	氏名	取締役会	監査役会	経営戦略会議 ^{注2}	指名委員会	報酬委員会	コンプライアンス委員会	リスクマネジメント委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役会長 兼 取締役会議長	峰岸 真澄	● 13/13		○	● 2/2		○ 2/2	○ 2/2	● 2/2
代表取締役社長 兼 CEO	出木場 久征	● 13/13		●	● 2/2	● 2/2	● 2/2	● 2/2	● 2/2
社内取締役	瀬名波 文野	● 13/13		●	○ 2/2	● 2/2	● 2/2	● 2/2	● 2/2
	Rony Kahan	● 13/13		○					
独立社外取締役	泉谷 直木	● 13/13			● 2/2	● 2/2			
	十時 裕樹	● 13/13			● 2/2	● 2/2			
常勤監査役	長嶋 由紀子	● ^{注1} 13/13	● 16/16	●			○ 2/2	○ 2/2	
	藤原 章一	● ^{注1} 13/13	● 16/16	●			○ 2/2	○ 2/2	
独立社外監査役	小川 陽一郎	● ^{注1} 13/13	● 16/16		● 2/2				
	名取 勝也	● ^{注1} 13/13	● 16/16			● 2/2			
執行役員	北村 吉弘			●					● 2/2
	Rob Zandbergen								● 2/2
	荒井 淳一			●			● 2/2	● 2/2	
	尾形 宏明			●					
	柏村 美生			●			● 2/2	● 2/2	
	谷口 岩昭			●			● 2/2	● 2/2	
	野口 孝広			●					
	森 健太郎			●			● 2/2	● 2/2	
	Lowell Brickman			●			● 2/2	● 2/2	

● 議長・委員長 ● 構成員・委員 ● 陪席

役職	氏名	取締役会	監査役会	経営戦略 会議 ^{注2}	指名 委員会	報酬 委員会	コンプライアンス 委員会	リスクマネジメント 委員会	サステナビリティ 委員会
社外有識者	Aron Cramer								● 2/2
	Yves Serra								● 2/2
	本田 桂子								● 2/2

(注1) 監査役は、日本の会社法上、取締役の職務執行を監査する者として取締役会への出席義務があります。

(注2) 経営戦略会議は議事内容により出席者が異なるため、開催回及び出席状況の記載を省いています。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的な利益成長と企業価値向上に繋がる戦略的投資を優先的に実行することが、株主共通の利益に資すると考えています。加えて、当社は、株主に対する利益還元もキャピタルアロケーションの重要な施策の1つとして認識し、中長期的な資金需要・財務状況の見通しを踏まえつつ、安定的な1株当たりの配当を継続的に行うよう努めていきます。

なお、自己株式の取得については、市場環境及び財務状況の見通し等を踏まえ、実施の是非について検討します。

2022年3月期の配当は、1株当たり21.0円(うち、中間配当10.5円、期末配当10.5円)としました。

当社は中間期末日及び期末日を基準に年2回剰余金の配当を行う方針としています。

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によることとしています。

2023年3月期の配当は、1株当たり22.0円(うち、中間配当11.0円、期末配当11.0円)を予定しています。

決議年月日	配当金の総額 (十億円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月15日 取締役会決議	17.3	10.5
2022年5月16日 取締役会決議	17.0	10.5

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2022年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科目	金額
資 産	
流動資産	1,182,045
現金及び現金同等物	669,551
営業債権及びその他の債権	468,032
その他の金融資産	1,903
その他の流動資産	42,558
非流動資産	1,241,496
有形固定資産	73,559
使用権資産	187,060
のれん	436,017
無形資産	194,129
持分法で会計処理されている投資	86,916
その他の金融資産	182,240
繰延税金資産	76,685
その他の非流動資産	4,888
資産合計	2,423,542

科目	金額
負 債	
流動負債	695,592
営業債務及びその他の債務	283,849
社債及び借入金	26,236
リース負債	38,433
その他の金融負債	111
未払法人所得税	38,037
引当金	13,147
その他の流動負債	295,776
非流動負債	351,654
社債及び借入金	34,400
リース負債	172,355
その他の金融負債	525
引当金	11,334
退職給付に係る負債	59,994
繰延税金負債	62,592
その他の非流動負債	10,452
負債合計	1,047,247
資 本	
親会社の所有者に帰属する持分	1,363,776
資本金	40,000
資本剰余金	20,640
利益剰余金	1,464,947
自己株式	△298,457
その他の資本の構成要素	136,644
非支配持分	12,518
資本合計	1,376,294
負債及び資本合計	2,423,542

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位: 百万円)

科目	金額
売上収益	2,871,705
売上原価	1,221,684
売上総利益	1,650,020
販売費及び一般管理費	1,250,305
その他の営業収益	2,257
その他の営業費用	23,043
営業利益	378,929
持分法による投資損益(△は損失)	5,349
金融収益	2,796
金融費用	4,326
税引前利益	382,749
法人所得税費用	85,026
当期利益	297,722
当期利益の帰属	
親会社の所有者	296,833
非支配持分	889
当期利益	297,722

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	365,624
現金及び預金	256,262
売掛金	46,232
前払費用	181
短期貸付金	54,270
未収入金	7,823
その他	927
貸倒引当金	△71
固定資産	1,057,482
有形固定資産	107
建物	35
機械及び装置	0
工具、器具及び備品	71
無形固定資産	252
ソフトウェア	210
その他	41
投資その他の資産	1,057,122
投資有価証券	67,102
関係会社株式	827,403
長期貸付金	158,018
その他	4,600
貸倒引当金	△3
資産合計	1,423,107

科目	金額
負債の部	
流動負債	408,347
短期借入金	392,258
未払金	1,974
未払費用	1,622
未払法人税等	12,108
預り金	32
その他	351
固定負債	341,780
社債	20,000
長期借入金	212,478
役員退職慰労引当金	616
役員報酬信託引当金	3,706
繰延税金負債	104,581
その他	396
負債合計	750,127
純資産の部	
株主資本	641,719
資本金	40,000
資本剰余金	25,811
その他資本剰余金	25,811
利益剰余金	896,549
利益準備金	10,000
その他利益剰余金	886,549
別途積立金	820,909
繰越利益剰余金	65,640
自己株式	△320,640
評価・換算差額等	29,491
その他有価証券評価差額金	29,491
新株予約権	1,768
純資産合計	672,979
負債及び純資産合計	1,423,107

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位: 百万円)

科目	金額
営業収益	42,029
ロイヤリティー収入	42,029
営業費用	9,066
給料及び手当	3,915
業務委託費	2,628
その他	2,522
営業利益	32,962
営業外収益	2,254
受取利息	532
受取配当金	1,239
その他	482
営業外費用	1,238
支払利息	1,040
コミットメントフィー	99
その他	98
経常利益	33,978
特別利益	169
投資有価証券売却益	169
その他	0
特別損失	1,883
固定資産除却損	146
新型コロナウイルス感染症対応費用	1,737
税引前当期純利益	32,263
法人税、住民税及び事業税	6,625
法人税等調整額	1,641
当期純利益	23,996

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

株式会社リクルートホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 室 橋 陽 二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三 ツ 木 最 文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三 木 拓 人

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リクルートホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社リクルートホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

株式会社リクルートホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三ツ木 最文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三木 拓人

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リクルートホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。))について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、回答を得ました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、回答を得ました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め、回答を得ました。なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討しました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

株式会社リクルートホールディングス 監査役会

常勤監査役 長 嶋 由紀子 ㊟
 常勤監査役 藤 原 章 一 ㊟
 社外監査役 小 川 陽一郎 ㊟
 社外監査役 名 取 勝 也 ㊟

上 上

備考：

① 省略表記

当社	(株)リクルートホールディングス
当社グループ	(株)リクルートホールディングス及び連結子会社
SBU	戦略ビジネスユニット (Strategic Business Unit)
IFRS	国際会計基準
家賃支援給付金事務事業	経済産業省中小企業庁より受託した家賃支援給付金事務事業

② 各種指標の算式

調整後EBITDA	営業利益+減価償却費及び償却費（使用権資産の減価償却費を除く） ±その他の営業収益・費用
調整後当期利益	親会社の所有者に帰属する当期利益±調整項目（非支配持分帰属分を除く） ±調整項目の一部に係る税金相当額
調整後EPS	調整後当期利益/((期首発行済株式総数+期末発行済株式総数)/2)-(期首自己株式数+期末自己株式数)/2)
調整項目	企業結合に伴い生じた無形資産の償却額±非経常的な損益
非経常的な損益	子会社株式売却損益、事業統合関連費用、固定資産売却損益/除却損等、恒常的な収益力を表すために、当社が非経常的であり利益指標において調整すべきであると判断した損益

2022年3月期より調整後EPSの計算方式を変更していますが、この影響は軽微です。

③ 社名変更

本書における会社名は、特段の記載がない限りは2022年3月31日現在で記載しています。

なお、本書に記載している当社グループの会社名のうち、当連結会計年度中に社名変更があったものは以下のとおりです。

会社名 (変更前)	会社名 (2022年3月31日)	変更年月
USG People Holdings B.V.	RGF Staffing the Netherlands B.V.	2021年4月
ADVANTAGE RESOURCING UK LIMITED	RGF Staffing UK Limited	2021年6月

④ 期中平均為替レート

(円)

	2021年3月期	2022年3月期
米ドル	106.10	112.39
ユーロ	123.76	130.55
豪ドル	76.21	83.06

ご参考：

リクルートホールディングスのESGインデックスへの組み入れ状況、外部評価

当社の主なESGインデックスへの組み入れ状況・外部評価は以下のとおりです。

CDP 気候変動A:
リーダーシップレベル

サプライヤーエンゲージメント
リーダー
(SER A:リーダーシップレベル)



MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

2022 CONSTITUENT MSCIジャパン
ESGセレクト・リーダーズ指数

MSCI日本株女性活躍指数 (WIN)

2022 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)

FTSE Blossom Japan Sector Relative Index



FTSE4Good Index Series



FTSE Blossom Japan Index



Sustainalytics ESG Regional Top Rated company in 2022



S&P/JPX カーボンエフィシエント指数



Dow Jones Sustainability Asia Pacific Index

Member of
**Dow Jones
Sustainability Indices**

Powered by the S&P Global CSA

GPIFの運用機関が選ぶ 優れた統合報告書

Recruit Group Profile
Inside Out 2021

[https://recruit-holdings.com/
ja/sustainability/data/Recruit_
insideout2021_ja.pdf](https://recruit-holdings.com/ja/sustainability/data/Recruit_insideout2021_ja.pdf)



MSCI指数について当社のMSCI指数への組み入れ及び本ページにおけるMSCIのロゴ、商標、サービスマーク又は指数名称の使用は、MSCI又はその関連会社による当社への後援、保証、販促には該当しません。MSCI指数はMSCIの独占的財産です。MSCI指数の名称及びロゴはMSCI又はその関係会社の商標又はサービスマークです。

FTSE Russell (FTSE International Limited と Frank Russell Companyの登録商標) はここに株式会社リクルートホールディングスが第三者調査の結果、FTSE Blossom Japan Sector Relative Index組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証します。FTSE Blossom Japan Sector Relative Indexはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。

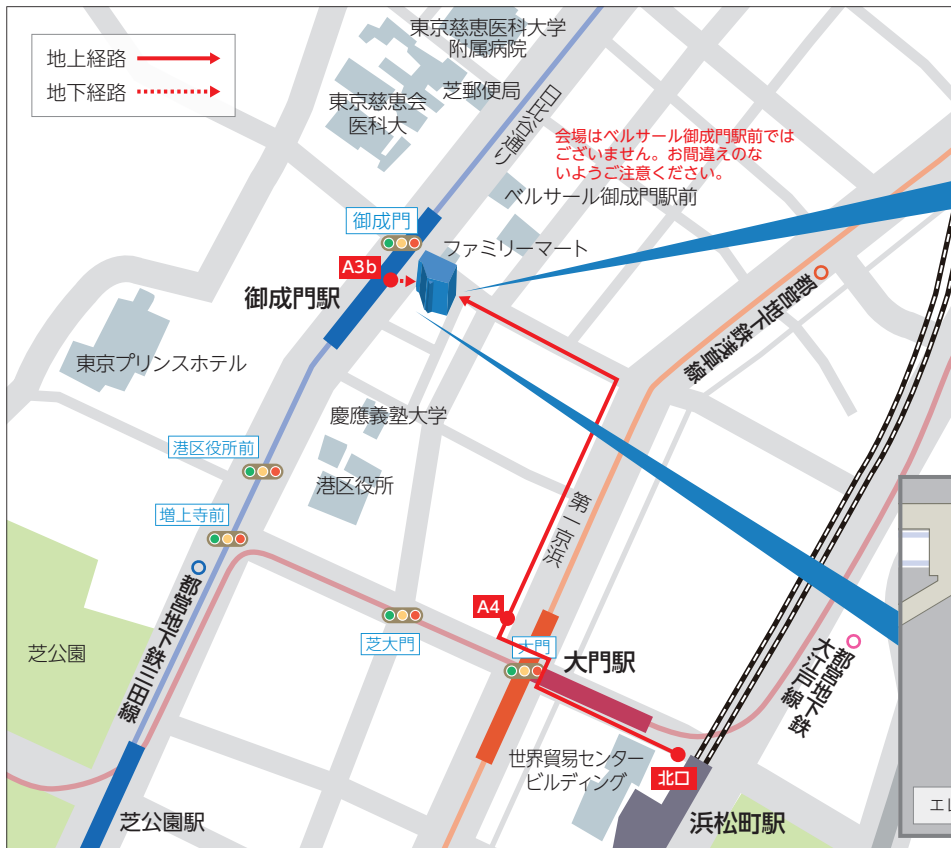
※2022年4月時点で当社が確認できる最新情報を元に記載した内容です。

株主総会会場 ご案内図

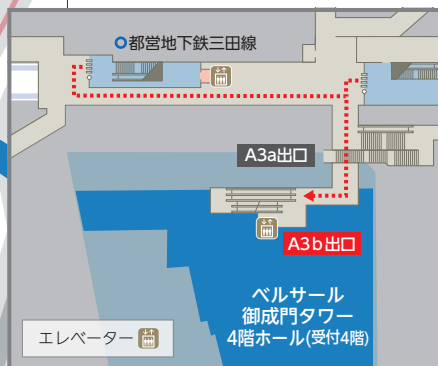
日時 2022年6月21日(火曜日)
午前10時 受付開始 午前9時

会場 住友不動産御成門タワー
ベルサール御成門タワー
4階ホール(受付4階)

株主総会にご出席いただける株主様とご出席の難しい株主様との公平性を勘案し、ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。ご理解いただきますようお願い申し上げます。



住友不動産御成門タワー
ベルサール御成門タワー
東京都港区芝公園一丁目1番1号



交通 ○都営地下鉄三田線 御成門駅 A3b出口 直結

○都営地下鉄大江戸線 大門駅 A4出口より徒歩6分
○都営地下鉄浅草線

○JR
浜松町駅
北口より徒歩10分

○東京モノレール
モノレール浜松町駅
北口より徒歩11分

※当日、専用の駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

株式会社リクルートホールディングス